

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 1.5 11.5	—	避難行動要支援者を民生委員等による調査及び本人等からの申請により、避難支援に必要な情報を帳面に登録するとともに、その情報を支援する町内会や自主防災組織、消防本部等関係機関と共有し、避難所までの避難支援及び避難所での生活の支援体制を整備する。 (対象者) 75歳以上の1人暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯、要介護3以上の認定を受けた方、身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者手帳1・2級所持者 ※令和2年度から変更	地震等の災害時に避難支援を必要とする高齢者や障がい者等の安全を確保する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成16年の梅雨前線豪雨や平成17年の台風14号等における、地方自治体の要支援者避難支援対策の不備から多数の犠牲者を出した。	令和元年度東日本台風や令和3年2月13日福島沖地震等、相次ぐ自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、避難支援体制や福祉避難所の整備に向けた取り組みを充実させることが求められている。	今年度に予定されている災害対策基本法改正による個別避難計画作成の努力義務化等も踏まえ、避難行動要支援者名簿の実効性を高めるため、近隣協力者等と協力しながら個別計画の充実を図っていく。	災害発生時における避難行動要支援者避難支援制度の実効性を高めるため、地域コミュニティ内での連携強化に向けた取り組みを進める必要がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

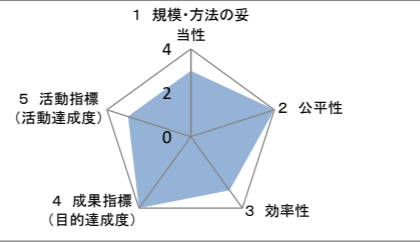
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針	
			2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度	2024年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度			
対象指標	75歳以上の1人暮らし高齢者等の総数 ※R2から変更	人		52,026		55,812		35,728										
活動指標①	要支援者一覧表登録者数(累計)	人	20,000	17,903	20,000	17,429	18,000	17,418	18,000		18,000		18,000		18,000			
活動指標②	新規登録者数	人	900	644	1,050	792	750	355	800		850		900		900			
活動指標③																		
成果指標①	近隣協力者登録率	%		17.2		17.4	17.5	17.9	18.0		18.5		19.0		19.5			
成果指標②	要支援者一覧表配布数	人	1,242	1,238	1,242	1,133	1,250	1,107	1,250		1,250		1,250		1,250			
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	近隣協力者登録率1%あたりのコスト	千円		516		402		498	0.32		0.30		0.30		0.30			
単位コスト(所要一般財源から算出)	近隣協力者登録率1%あたりのコスト	千円		499		402		498	0.32		0.30		0.30		0.30			
事業費		千円		2,164		2,649		2,309	1,478		1,478		1,478		1,478			
人件費		千円		6,707		4,347		6,608	4,760		4,760		4,760		4,760			
歳出計(総事業費)		千円		8,871		6,996		8,917	6,238		6,238		6,238		6,238			
国・県支出金		千円																
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円		295		1												
一般財源等		千円		8,576		6,995		8,917	6,238		6,238		6,238		6,238			
歳入計		千円		8,871		6,996		8,917	6,238		6,238		6,238		6,238			
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続			継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
活動指標①の「要支援者一覧表登録者数」は横ばいとなった。活動指標②の「新規登録者数」は半減しているが、これは昨年度に制度の対象要件を「65歳以上」から「75歳以上」に変更したことで新規登録対象者が大幅に減ったことが主な要因である。	成果指標①の「近隣協力者登録率」は昨年度に比べて伸び幅が大きくなっており、制度の浸透によって家族以外の協力者の登録も増えてきていることがわかる。成果指標②の「要支援者一覧表配布数」は毎年配布している団体(民生委員、町内会長等)の協力もあり、支援者側の高齢化等が進む中でも横ばいを維持している。	【事業費】 制度改正で新規登録対象者が減ったことから、登録勧奨通知の郵便料金や封筒等の消耗品の購入が減り、前年度に比べて事業費が減少した。  【人件費】 制度改正に伴う業務や、未登録者への登録勧奨通知の返送に対する入力作業等で残業が生じ、人件費が増加した。

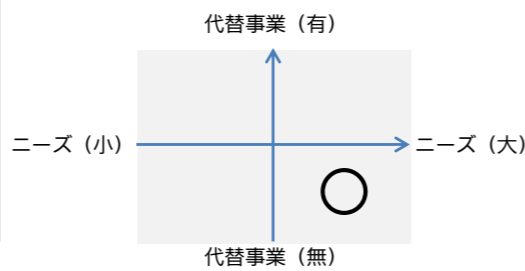
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	3



(2) 事業継続性評価

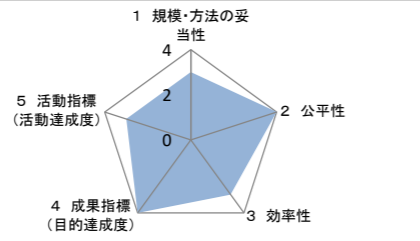


継続	一次評価コメント
継続	昨年度に制度の対象要件を「65歳以上」から「75歳以上」へ見直したことから、新規登録対象者数と新規登録者数は大幅に減少した。一方で、名簿に記載される近隣登録者の登録率が上がっていることは、名簿の実効性が向上していることを示しており、これは民生委員や町内会長ら地域支援者の協力に加え、市民の防災意識が高まってきている結果とも言える。今年度は災害対策基本法改正による個別避難計画作成の努力義務化等を踏まえ、名簿の実効性をより高めるべく、個別計画の充実化につながる取り組みを進める予定となっている。制度が災害時に最大限機能するよう、近隣協力者等と連携しながら、名簿の有効活用を図っていく。

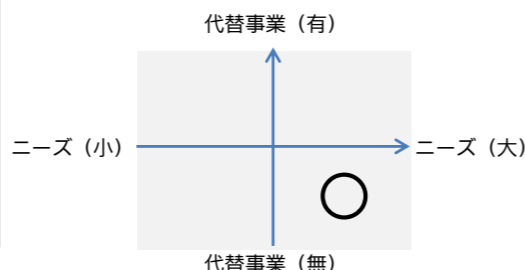
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	3



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、災害対策基本法に基づき「避難行動要支援者名簿」を作成し、情報を町内会や民生委員等と共有するとともに、家族や近隣協力者の協力により、災害時の避難支援体制を確保する事業である。 令和2年度は、実態に合わせて名簿登録の対象要件を「65歳以上」から「75歳以上」に変更したことにより、新規登録者数が前年度の約半数となったが、要支援者に対する近隣協力者登録率は増加傾向となっており、真に支援を必要としている方への支援体制が推進され、名簿の実効性が高まっていると言える。 令和3年度は、法改正による個別避難計画作成の努力義務化を踏まえて、個別計画の充実化を図る予定となっていることから、要支援者の安全確保のため継続して事業を実施する。 なお、今後も気候変動による災害が想定される中、支援体制が最大限に機能するよう、関係機関と連携しながら名簿の有効活用策を検討する必要がある。

令和3年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価	6433	生活困窮者自立支援事業	保健福祉部	保健福祉総務課
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/4.3 8.5/10.2 17.17	—	生活困窮者に対し、自立の促進を図ることを目的として、法で定める事業を市直営又は民間法人等への委託により実施する。	貧困の拡大と連鎖を防ぐため、生活困窮者自立支援法で定める各種事業を活用し、第2のセーフティネットとして生活保護に至るリスクの高い人をその手前で支援する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
近年の社会経済情勢の影響を受けて、失業等による生活保護受給者の増加に加え、非正規雇用の労働者等、生活に困窮するリスクの高い層が増加しており、生活保護制度の見直しと併せ新たな生活困窮者自立支援制度の創設が行われた。	新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や雇止めが増加しており、生活困窮者が急増しているが、生活困窮者の多くは、経済的困窮だけでなく、就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族の問題、社会的孤立等多様な理由や生活環境等により複合的な課題を抱えている場合が多い。問題が深刻になる前に関係機関との連携強化により早期発見・把握・支援を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や雇止めなどにより、就職等が困難である生活困窮者からの相談が継続することが予想されるが、支援を通じて、様々な社会資源の連携を促進、活性化を図り、官民協働で地域づくりに取り組むことで、地域のあり方が変化する。生活困窮者への包括的・早期的な支援に向けて地域共生社会の構築が必要となってくる。	生活困窮者は経済的困窮だけではなく複合的な課題を抱えている方が多く、その支援に当たっては、相談者の状況に応じた包括的・早期的な支援が求められている。

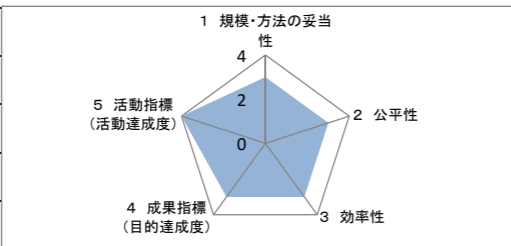
2 事業進捗等(指標等推移)		まちづくり基本指針一次実施計画	まちづくり基本指針二次実施計画	まちづくり基本指針三次実施計画	まちづくり基本指針四次実施計画	まちづくり基本指針五次実施計画	六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針										
指標名	指標名	単位	2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度		2024年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度			
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787											
活動指標①	年間新規相談件数(計画値は10万人当たりの国の目安値から算定(毎年度変更あり))	件	1,044	664	636	498	636	1,780	636		636		636		636				
活動指標②	プラン作成件数(計画値は国の目安値(新規相談件数×50%))	件	522	75	318	73	318	99	318		318		318		318				
活動指標③	子どもの学習・生活支援事業の参加人数	人	30	23	35	33	35	20	35		35		35		35				
成果指標①	就労・増収者数(計画値:国の目安値(プラン作成件数×60%×75%))	人	235	37	144	37	144	44	144		144		144		144		144	144	
成果指標②	子どもの高等学校等進学率	%	100	100	100	91	100	100	100		100		100		100		100	100	
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	就労・増収者1人あたりのコスト	千円		1,048		1,232		1,596	429		429		429		429				
単位コスト(所要一般財源から算出)	就労・増収者1人あたりのコスト	千円		640		693		808	209		209		209		209				
事業費		千円		22,061		29,382		48,455	45,572		45,572		45,572		45,572				
人件費		千円		16,718		16,193		21,767	16,193		16,193		16,193		16,193				
歳出計(総事業費)		千円		38,779		45,575		70,222	61,765		61,765		61,765		61,765				
国・県支出金		千円		15,085		19,915		34,659	31,709		31,709		31,709		31,709				
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円		0		1													
一般財源等		千円		23,694		25,659		35,563	30,056		30,056		30,056		30,056				
歳入計		千円		38,779		45,575		70,222	61,765		61,765		61,765		61,765				
	実計区分	評価結果	継続	改善	拡充	改善	継続	改善	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
年間新規相談件数は新型コロナウイルス感染症の影響や令和2年度より支給要件等が拡大された住居確保給付金の制度により昨年度と比較し、約3.6倍増加した。住居確保給付金や社会福祉協議会の緊急小口資金等の特例貸付に関する相談に比べ、就労等に関する相談が少なかったため、プラン作成件数は年間新規相談件数と比較すると少ないが、昨年度と比較し、約1.4倍増加している。子どもの学習・生活支援事業は新型コロナウイルス感染症の影響のため、例年より遅れての事業開始となった。事業参加者は、昨年度と比較し、13名減ったが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、子どもたちに学習機会を提供することができた。	就労・増収者数は、新型コロナウイルス感染症の影響があるなかで、ハローワークとの緊密な連携により対象者に寄り添いながら就職に向けた支援を行い、昨年度より増加した。子どもの高等学校等進学率は、事業に参加した中学3年生5名全員が高校等へ進学できた。	【事業費】 住居確保給付金は、年齢要件の撤廃や新型コロナウイルスの影響を踏まえた要件拡大、支給期間の延長等により、年間支給件数及び支給総額は制度開始以来最大となり、新規決定者件数は143件、支給総額は19,562,606円であった。有期の支援期間内における就労による自立を支援する制度であるため、今後も支援に努める。 【人件費】 人件費は増大しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、住居確保給付金や社会福祉協議会の緊急小口資金等の特例貸付に関する相談対応や事務処理、住居確保給付金に関する法改正や予算対応に時間を要したことが考えられる。

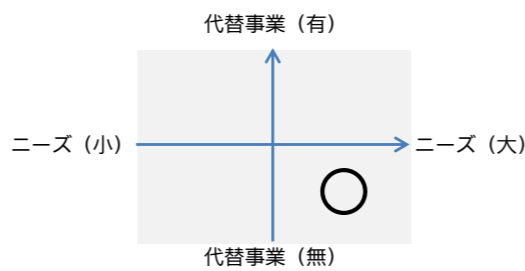
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価

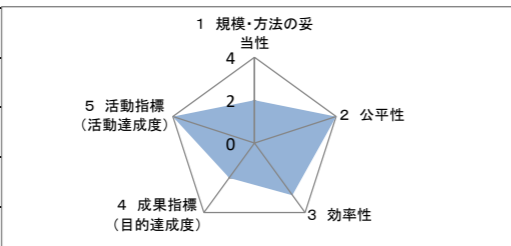


継続	一次評価コメント
	年間新規相談件数、プラン作成件数、就労・増収者数、住居確保給付金等の実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により自立支援相談窓口開設以来、最大の実績であったが、就労準備支援事業や家計改善支援事業については、昨年同様の実績であった。新型コロナウイルス感染症の影響により就職等が困難である生活困窮者からの相談が継続することが予想されるため、効果的な支援を展開することで、プラン作成件数、就労・増収者数の増加を目指していく。また、相談窓口につながっていない生活困窮者を確実に繋げるため、今後においても、事業の効果的な周知や関係機関との更なる連携強化を推進していく。

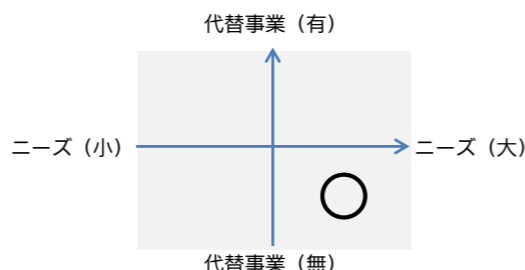
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	2
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



改善	二次評価コメント
	当該事業は、生活保護手前の第2のセーフティネットとして、法定の「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金の支給」に加え、市独自に「家計改善支援事業」、「子どもの学習支援事業」及び「就労準備支援事業」を実施して、生活困窮者の自立を促進する事業である。令和2年度は、コロナの影響により新規相談件数が前年度比で約3.6倍に増加しており、住居確保給付金の支給や社会福祉協議会の緊急小口資金等の貸付など生活上必要不可欠な支援も大幅に増加したが、就労・増収者数は昨年と同程度の実績であった。当該事業では、多岐にわたる支援を実施しており、短期的な支援も必要であるが、生活困窮者の自立を促進する目的に鑑みれば、就労・増収者数を増やす長期的な取組が重要となる。今後においては、就職等が困難である生活困窮者からの相談が続き、給付金の支給や貸付の終了による新たな課題の発生なども想定されるため、関係機関との連携により対象者の早期把握に努めるとともに、就労・増収に至らない要因を分析し、より効果的な取組を検討する必要がある。



令和3年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/10.2/17.17	—	相談支援包括化推進員を配置し、推進員が世帯全体の複合的・複雑化したニーズを的確に捉え、これらを解きほぐし、本質的な課題の見立てを行うとともに、様々な相談支援機関等と連携しながら、必要な支援をコーディネートする。	一つの相談支援機関だけでは対応困難な課題の解決を支援するため、市民や世帯が抱える複合的かつ多様な生活課題を「丸ごと」受け止め、多機関の協働による包括的な支援体制の構築を行う。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
<p>少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、国民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化するなか、「ニッポン一億総活躍プラン」において「地域共生社会の実現」が提唱され、さらには、平成29年6月の社会福祉法の改正により、地域福祉の推進に関する内容が新たに規定されるなど、国全体として福祉の提供体制を見直す動きが活発化している。</p>	<p>高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉分野にわたる複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な支援体制の構築を図る必要がある。</p>	<p>様々な支援機関のネットワーク化を推進するとともに、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の構築が必要となる。</p>	<p>高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉分野にわたる複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な支援体制の構築が求められている。</p>

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度	2024年度	2022年度	2025年度								
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787											
活動指標①	新規相談件数	件	480	138	480	155	480	136	480	480	480	480	480						
活動指標②	継続相談件数	件		1,710		1,460		1,325											
活動指標③	相談支援包括化推進員	人	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7						
成果指標①	他の相談支援機関等へコーディネートした割合	%	50	32	50	51	50	57	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
成果指標②	年間相談件数のうち終了した割合	%	50	23	50	27	50	35	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		209		176		181	58	58	58	58	58						
単位コスト(所要一般財源から算出)	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		100		79		71	58	58	58	58	58						
事業費		千円		19,920		20,345		20,563	20,883	20,883	20,883	20,883	20,883						
人件費		千円		8,881		6,934		4,031	6,934	6,934	6,934	6,934	6,934						
歳出計(総事業費)		千円		28,801		27,279		24,594	27,817	27,817	27,817	27,817	27,817						
国・県支出金		千円		14,940		15,000		15,000	0	0	0	0	0						
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		13,861		12,279		9,594	27,817	27,817	27,817	27,817	27,817						
歳入計		千円		28,801		27,279		24,594	27,817	27,817	27,817	27,817	27,817						
		実計区分		評価結果		拡充		改善		継続		継続		継続		継続		継続	

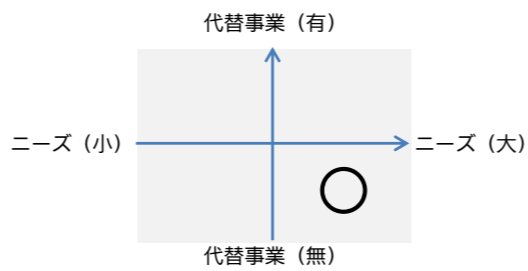
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
<p>引き続き地域包括支援センターや民生児童委員協議会等関係機関への事業説明・周知を行ったほか、自助グループや地域での支援者養成講座(コミュニティソーシャルワーカー研修)での周知に努めたが、年間新規相談件数は目標達成できなかった。新規相談受付後の継続相談件数は1,325件と新規相談件数の約10倍となっており、相談者に寄り添った継続的な支援ができていると考えられる。</p>	<p>他の相談支援機関等へコーディネートした割合(2か所以上へつないだ割合)については、目標である50%を超えており、事業継続により連携強化が図られ、必要な支援へのつながりができていると考えられる。継続した割合については、目標を下回っており、多様で困難な課題を抱えた対象世帯が多く、継続的な支援を必要としていると考えられる。</p>	<p>【事業費】 事業費は約2.5%増加しているが、相談窓口3か所のうち2か所が委託、1か所が直営という体制は変わらず、委託先2か所も継続の事業内容となっており、事業費増分はガソリン代及び諸経費の見直しに伴うものが主であると考えられる。</p> <p>【人件費】 人件費は減少しているが、直営1か所の体制は変わらず実施しており、本事業での人件費減少分は、新型コロナウイルスの影響による社会・経済状況の悪化により生活困窮者自立支援事業での相談件数急増への対応分に振り分けられたと考えられる。</p>

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	3

(2) 事業継続性評価



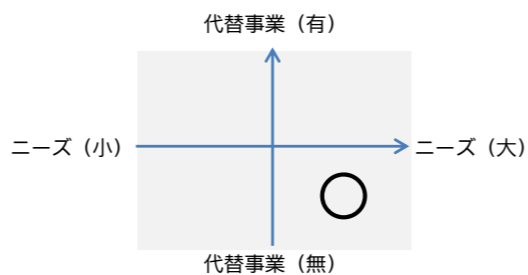
継続	一次評価コメント
継続	<p>地域包括支援センターや民生児童委員等地域の身近な相談機関と連携して、複合的な課題を抱える相談者の早期発見、早期把握に努め、相談件数の増加につなげていく。</p> <p>本事業は国において地域共生社会の実現に向けたモデル事業として位置づけられ実施していたが、令和2年度が最終年度となった。国では現在、地域住民等の複雑化・複合化した地域生活課題等に対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施することに対し、各分野の補助金等を交付金として一体的に交付する重層的支援体制整備事業を実施しており、今後の事業のあり方について当該事業の活用も含め検討していく。なお、令和3年度については、モデル事業補助金終了後、生活困窮者自立支援事業負担金を活用し、同割合の財源を確保している。</p>

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	3

(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	<p>当該事業は、平成29年10月から厚生労働省のモデル事業として開始され、高齢者や障がい者、子ども等の多様な対象が抱える福祉分野にわたる複合的な課題について、ワンストップ型で必要な支援をコーディネートする事業であり、市内の3か所に窓口を設置している。</p> <p>令和2年度は、継続相談件数が新規相談件数の約10倍と多い状況となっているが、相談者に寄り添った継続的な支援の結果も反映されたものであり、最終した相談割合が年々増加傾向にあることから、適切に関係機関等へのコーディネートが図られていると言える。</p> <p>今後においても、包括的な支援を提供するため、継続して事業を実施する。</p> <p>なお、モデル事業が令和2年度に終了していること、多様で困難な課題を抱えた世帯が多く相談が終結に至らないケースが多いことから、事業のあり方について国の新たな事業も視野に検討する必要がある。</p>

令和3年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価	6428	被保護者就労支援事業	保健福祉部	生活支援課
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/8.5 8.8/10.2	—	市役所庁舎内にハローワークコーナーを設置し、市(就労支援員)とハローワーク(ハローワーク職員が市役所に常駐)が連携し、ワンストップ型の就労支援体制を図る。	就労可能な生活保護受給者等に対し、保護開始直後から保護脱却に至るまで、切れ目なく、就労等を通じての積極的な社会参加を促し、早期自立を支援する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成17年度から、生活保護受給者の就労による自立促進を図ることを目的として、就労支援を専任で行う就労支援員を配置し被保護者の相談支援を実施してきたが、より一層の支援強化を図るために、平成25年10月から本福祉事務所にハローワーク窓口を設置し、ハローワークとの一体的就労支援を開始した。	本福祉事務所とハローワークとの一体的就労支援を実施することで、平成26年度以降は一定の効果を上げている。 しかし、令和3年4月に公表されたハローワーク郡山管内における有効求人倍率(令和3年2月:1.48倍)は、前月(令和3年1月:1.45倍)同様に維持しているが、前年同月時期(1.55倍)と比較すると大幅な下落となっている。	新型コロナウイルス感染症拡大による企業業績悪化に伴い、解雇や雇止め、休業など雇用状況が悪化している。 また、緊急事態宣言が再発令されるなど新型コロナウイルス感染症の収束は見通せておらず、さらに厳しい雇用情勢は続くことが予想され、本事業への悪影響が懸念される。	福祉部門のみならず、雇用部門に関する相談窓口が一体化されたことにより、福祉から就労へのきめ細やかなサービスが受けられており、今後も現支援体制での対応の維持が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

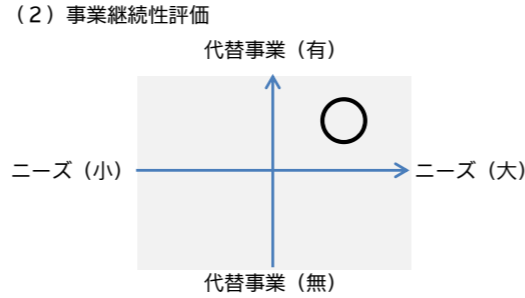
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
			2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度	2024年度	2021年度	2025年度					
対象指標	生活保護受給者(その他の世帯)	人		459	439	446										
活動指標①	就労支援対象者数	人	100	114	100	147	100	132	100	100	100	100	100	100		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	就労者数	人	50	40	50	55	50	51	50	50	50	50	50	50	50	50
成果指標②	就労による生活保護廃止者数	人	8	13	8	6	8	7	8	8	8	8	8	8	8	8
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		160	112	139	126.4	126.4	126.4	126.4	126.4	126.4	126.4	126.4		
単位コスト(所要一般財源から算出)	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		66	44	64	54.1	54.1	54.1	54.1	54.1	54.1	54.1	54.1		
事業費		千円		179	127	27	79	79	79	79	79	79	79	79		
人件費		千円		6,241	6,011	7,081	6,241	6,241	6,241	6,241	6,241	6,241	6,241	6,241		
歳出計(総事業費)		千円		6,420	6,138	7,108	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320		
国・県支出金		千円		3,746	3,708	3,845	3,613	3,613	3,613	3,613	3,613	3,613	3,613	3,613		
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		2,674	2,430	3,263	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707		
歳入計		千円		6,420	6,138	7,108	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
平成25年10月から本福祉事務所にハローワーク窓口を設置し、ハローワークとの一体的就労支援が可能となったことから、平成26年度以降の就労支援対象者はそれ以前より増加している。 令和2年度においては、前年度より減少したものの、計画数を超す132名が当事業に参加している。 (参考) 就労支援対象者数 平成26年度:141人、平成27年度:103人、平成28年度:94人、平成29年度:91人	ケースワーカーのみでは対応できないようなきめ細やかな就労支援体制を構築するため、就労支援を専門に担当する就労支援員を新たに配置し、加えてハローワークとの連携を図ることで、それぞれの専門性を活用した効果的な就労支援を実施しており、令和2年度においては、2つの成果指標とも計画数とほぼ同数の結果を得ている。 しかし、支援を行っても就労に向けて課題を抱える就労支援対象者がいることや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による有効求人倍率の下落傾向が続いているため、今後はより一層の連携体制を確保し当事業を実施していく必要がある。	【事業費】 令和2年度当初予算:79千円は、令和元年度当初予算:136千円と比較すると、備品代削減により57千円の減額が図られている。 また、実績としては新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止となったため、消耗品費26,180円の歳出のみとなった。 【人件費】 人件費においては、会計年度任用職員2名が就労支援員として前年度同じ体制で対応していることから、横ばいとなっている。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

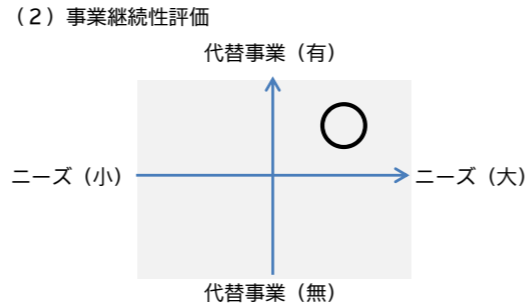


継続	一次評価コメント
	当事業は生活保護受給者で「その他の世帯」の稼働年齢層(15歳~64歳)を対象に、本福祉事務所の就労支援員とハローワークの一体的就労支援を行うことにより、就労支援対象者本人の意思を尊重しながら、就労意欲の向上を含め本人が抱える課題の解消や軽減を図ることで、社会参加や早期自立の促進に寄与するものである。 令和2年度は、就労支援対象者132名のうち51名が就職し、一定の成果を上げている。 また、今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活保護受給者の増加が見込まれているため、当事業による就労支援の必要性は高まっており、継続して事業を実施していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、ハローワークとの連携により生活保護受給者等への一体的就労支援を実施することで早期自立を支援する事業である。 令和2年度は、コロナの影響により有効求人倍率の下落傾向が続く就労環境が厳しい中で、登録をした132人のうち51人が就職し、うち7人が生保護廃止となり、生活保護受給者の社会参加及び早期自立の促進が図られるとともに、生活保護費の抑制にも繋がったところである。 今後においては、引き続き、コロナの影響による生活保護受給者の増加が見込まれるため、生活保護受給者に対して就労支援への登録を積極的に促すとともに、雇用政策課及び保健福祉総務課で実施している就労支援事業との連携を強化しながら、継続して事業を実施する。



令和3年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価	6566	被保護者健康管理支援事業	保健福祉部	生活支援課
政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/3.3 3.4/3.5 10.2	—	健康問題のある生活保護受給者に保健指導を行い、重症化予防及び健康増進を図る。 重複服薬防止や後発医薬品の使用を促進し医療費適正化を図る。	生活保護受給者の生活習慣病の悪化防止等による健康増進を図る。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
生活保護受給者においては規則正しい生活習慣がない者が多く、そのため生活習慣病により受診回数や医療扶助費の増加が問題視されていた。	健康に関する意識が低く、不適切な生活習慣の生活保護受給者が多い。精神疾患や難病等の持病に生活習慣病を合併することが多く、受診回数や医療扶助費が増加している。 健康意識の低い親のため、子どもの予防接種や母子保健法に基づく健康診査、食育など、生活習慣の基盤となる育児が不十分なケースが多く、生活習慣病のハイリスク予備軍となっている。	不適切な生活習慣により青年期から生活習慣病の治療を必要とするものが増え始め医療費の増大が予想される。	社会生活全般への関心が薄く、規則正しい生活習慣が身についている人が少ない。複数の疾患を持つ場合も多く、集団指導ではなく、個々の体の状態に合わせたきめ細やかな個別対応が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

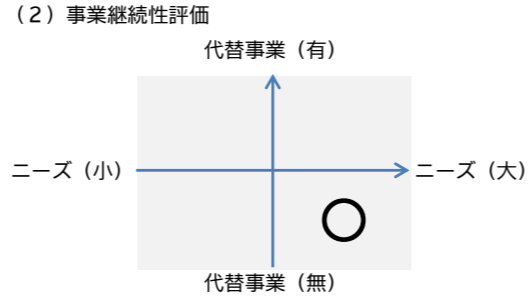
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針		
			2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度	2024年度	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度						
対象指標	生活保護受給者	人		3,310		3,286		3,274									
活動指標①	生活保護受給者への健康診査の受診勧奨	人	2,700	2,748	2,700	2,792	2,700	2,747	2,700		2,700		2,700				
活動指標②	要保健指導者への指導件数	件	100	243	100	244	300	257	300		300		300				
活動指標③	お薬手帳の配付	人	400	405	400	347	400	376	400		400		400				
成果指標①	健康診査受診率	%	10	10.0	10	10.3	10	9	10		10		10		10	10	10
成果指標②	後発医薬品使用率	%	75	83.3	80	85.5	80	88.2	86		86		86		86	86	86
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	生活保護受給者への健診の受診勧奨及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		1.9		2.4		2.2	3.4		3.4		3.4				
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活保護受給者への健診の受診勧奨及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		1.8		2.3		2.1	3.4		3.4		3.4				
事業費		千円		286		375		686	686		686		686				
人件費		千円		5,255		6,816		6,033	9,899		9,899		9,899				
歳出計（総事業費）		千円		5,541		7,191		6,719	10,585		10,585		10,585	0			
国・県支出金		千円		167		266		381	305		305		305				
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		5,374		6,925		6,338	10,280		10,280		10,280	0			
歳入計		千円		5,541		7,191		6,719	10,585		10,585		10,585	0			
	実計区分	評価結果		継続	拡充	継続	継続	拡充	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
①健診対象者に個別に受診勧奨を行ったことで、自分の健康チェックを行うという意識付けになった。 ②健康診査結果や担当ケースワーカー等からの情報から保健指導の必要な被保護者に対し保健指導を行っている。不適切な生活習慣や劣悪な生活環境が変えられず複数回の指導が必要となっている受給者が多い。 ③受給者にお薬手帳を配付、医療機関受診時に提示してもらい、重複服薬予防や後発医薬品使用促進に活用してもらっている。	①健康診査の受診勧奨により受診するものが多いが、新型コロナウイルス感染症による健診開始の遅延、受診控え、実施医療機関の減少等により目標を達成することができなかった。 ②お薬手帳を服薬者に配付することで「後発医薬品使用の原則化」について被保護者及び医師・薬局等に周知が図れ、国の目標である80%を上回ることができた。	【事業費】 平成30年の生活保護法改正により被保護者健康管理支援事業が創設され、令和3年1月からの本格実施により事業費が増加した。今後も生保受給者への健康への意識づけを行い、生活環境の改善や生活習慣病予防を実施する必要がある。 【人件費】 令和元年度より保健師2人体制となったが、年度途中より新型コロナワクチンPTへ1名異動となり前年度より減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

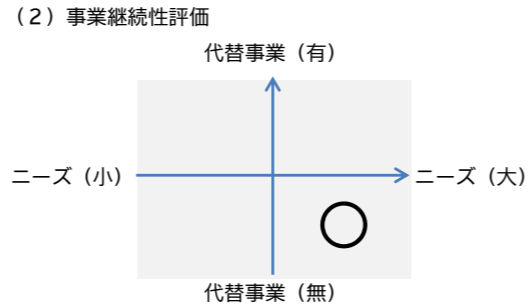


継続	一次評価コメント
	平成27年度から健康管理支援事業として保健師による保健指導を行っている。精神疾患や知的障害、家族関係など受給者を取り巻く問題が複雑に絡み合い生活環境や生活習慣が改善できないものが多い。指導対象者の理解力・生活力に合わせたきめ細かな指導を行うことにより、来庁時にケースワーカーの相談後に健康相談も要望するなど行動変容がみられる受給者も出てはいるが、全体的には健康意識の低さにより不適切な生活習慣を続けているものが多い。国においても生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱が改正され、令和3年1月から被保護者健康管理支援事業が適用されたところであり、今後も年齢層や健康状態に合わせた生活習慣改善の取り組みが必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、40歳以上の生活保護受給者を対象に、健康診査の受診勧奨や保健指導、後発医薬品の使用促進により、生活習慣病及び精神疾患予防、医療扶助費抑制に取り組む事業である。令和2年度は、計画以上に健康診査の受診勧奨を行ったが、コロナの影響による受診控えなどのため受診率は減少となった。また、保健指導とお薬手帳の配布については、計画未達ではあったが昨年度以上の実績があり、後発医薬品使用率については国の目標値を超える88.2%を達成するなど、被保護者の生活習慣病の悪化防止へのきめ細やかな指導と医療費の抑制が図られたところである。国においては、生活保護法改正により「被保護者健康管理支援事業」を創設し、令和3年1月から本格実施したところであり、本市においては、生活習慣病予防対策のためレセプトデータの分析による新たな事業展開が今後予定されているため、当該事業の必要性が高まっていくものと考えられる。今後においては、データを活用した生活保護の疾病構造へのアプローチ及び生活習慣の改善を推進するとともに、医療扶助額の圧縮につながるよう継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17	—	障がい者及びその家族に対して介護相談及び情報の提供等を総合的に行う。	住み慣れた地域で障がい者の自立した生活促進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
障がい者(児)の自立と社会参加の促進を図るための施策が求められた。	専門的な相談や他機関へのつながりが必要なケースが増加しているため、障がい者基幹相談支援センターを設置し相談支援専門員のフォローアップを実施している。	多種多様な相談内容が増えていくことが想定されることから、対応できる相談員の育成が求められている。また、8050問題などでは、障がい者に対する支援に留まらず、親の高齢化に伴う支援も必要であり、基幹相談支援センターを核として様々な社会資源を活用し、他分野・多職種の専門職を含めたチームとして対応することが求められている。	障がい者等が安心して地域生活が送れるよう福祉サービスだけでなく、障がい者等が抱える様々な悩みを相談できる場が必要であり、多種多様な相談や情報提供等の支援が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

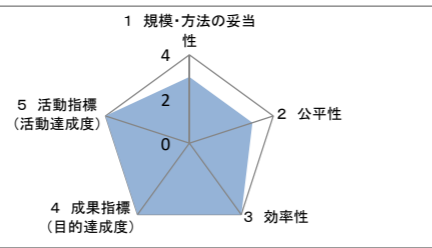
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度		2024年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	身体障がい者数及び知的障がい者数	人		13,885		13,537		13,433											
活動指標①	障害者支援相談員数	人	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22			
活動指標②	市内の事業者数	事業所	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6			
活動指標③																			
成果指標①	相談件数		18,500	24,316	21,000	23,138	21,000	26,183	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	相談1件あたりのコスト	千円		4.3		4.4		3.9	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4			
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談1件あたりのコスト	千円		2.8		3.4		2.9	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4			
事業費		千円		100,868		100,715		101,137	102,240	102,240	102,240	102,240	102,240	102,240	102,240	102,240			
人件費		千円		3,352		2,209		782	2,209	2,209	2,209	2,209	2,209	2,209	2,209	2,209			
歳出計(総事業費)		千円		104,220		102,924		101,919	104,449	104,449	104,449	104,449	104,449	104,449	104,449	104,449			
国・県支出金		千円		35,676		25,103		26,908	42,977	42,977	42,977	42,977	42,977	42,977	42,977	42,977			
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		68,544		77,821		75,011	61,472	61,472	61,472	61,472	61,472	61,472	61,472	61,472			
歳入計		千円		104,220		102,924		101,919	104,449	104,449	104,449	104,449	104,449	104,449	104,449	104,449			
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
様々な相談を受けている委託相談支援事業所5箇所と委託相談支援事業所をフォローアップする障がい者基幹相談支援センターを含めた6事業所で運用している。相談員の人員は増えていないが、様々なニーズに対応するため障がい者基幹相談支援センターでは、委託相談員の研修会を開催するなど、相談員の質の向上に努めている。	障がい福祉サービス等の利用援助に係る相談や医療・健康に関する相談など相談内容が多様化・複雑化により、大幅に増加した。	【事業費】障がい者基幹相談支援センターと5か所の相談支援事業所への業務委託経費であり、ほぼ横ばいである。 【人件費】平成29年10月に相談支援の強化を図るため設置した障がい者基幹相談支援センターを中心として、処遇困難ケースや他機関との連携をはじめ、全体的な相談支援体制が整ってきていることで、当課職員の業務負担が軽減され人件費が削減されている。

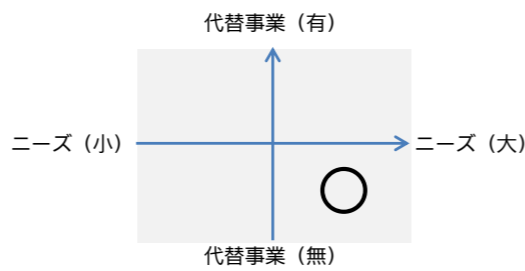
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価

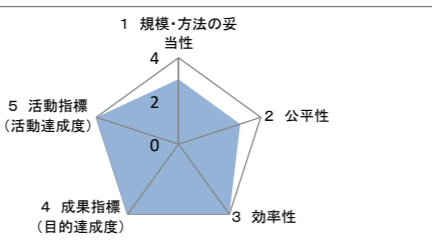


継続	一次評価コメント
継続	多種多様な相談に対応するため、障がい者基幹相談支援センターが研修会を開催し、委託相談員の質の向上や相談支援体制の充実を図っている。今後も、8050問題など支援ニーズがますます増大する中、相談及び情報の提供等を総合的に行い、障がい者(児)、難病患者やその家族などの生活を支援し、自立した生活の促進を図るため事業の継続が必要である。

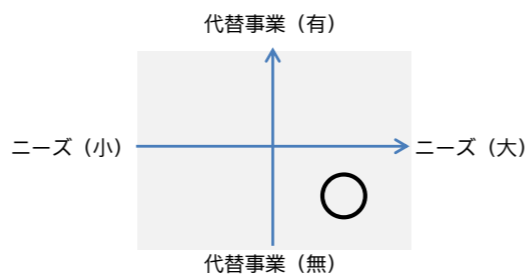
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、市内の5つの法人に障がい者に対する相談業務を委託し、障がい者からの多種多様な相談に対応するとともに、相談の特性に応じた支援を実施するため、基幹相談支援センターを設置することで、利用者・事業者・相談事業所からの専門的相談に応じる体制を構築し、障がい者の自立及び生活の支援を図る事業である。 令和2年度は、障害者支援相談員数及び事業者数は前年度と同数であったが、相談件数は、障害福祉サービス利用にあたっての支援や医療等に関する相談等により前年度よりも増加している。また、相談対応にあたってはアウトリーチ型で実施する等、多様な対応が求められる中で、ニーズに応じた相談支援体制が構築されてきている。 今後においても、障がい者が安心して生活が送れるよう、複雑・多様化する相談に対応していくため、継続して事業を実施する。 なお、障がいの種類に応じて、相談事業所の役割が固定されつつある状況に鑑み、精神障がいも含めた障がい福祉サービスの充実を総合的に図っていくためにも、保健・感染症課との連携による事業展開を進めていく必要がある。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	手話の普及と聴覚障がい者への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者が日常生活や医療・法律・行政機関等での手続きなど社会生活を送る上で必要な情報保障として、手話通訳者及び要約筆記者の派遣とICTを活用した遠隔手話サービスを実施する。	障害者差別解消法に基づく合理的配慮に向けた施策の推進の観点から、聴覚障がい者に対する理解促進とコミュニケーション等支援の充実を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段の確保のため施策が求められた。	平成27年4月に、「手話が言語である」との理念のもと、「郡山市手話言語条例」を制定し、手話の理解に努め、誰もが手話を使用しやすい環境づくりを推進している。また、手話の理解促進を図りつつ、聴覚障がい者への日常生活や社会生活におけるコミュニケーション支援として手話通訳者や要約筆記者の派遣の他、ICTを活用した遠隔手話サービスを実施している。	大規模な災害の発生や世界的な感染症の拡大等著しく変化する社会情勢において、聴覚障がい者が安定した日常生活及び社会生活を送るうえでの情報保障の必要性は、ますます高まっていく。	聴覚障がい者が地域で安定した生活を送るために、障がいに対する理解が深まり、どのような場面においても手話通訳者及び要約筆記者による情報保障が提供される社会が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

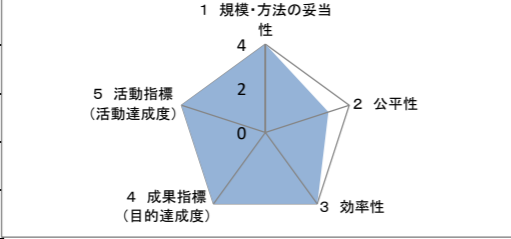
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度		2024年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民聴覚障がい者数	人		333,108		331,639		330,787											
活動指標①	手話通訳者数(専任手話通訳者3人含む)	人	45	44	45	40	45	39	45		45		45	45					
活動指標②	要約筆記者数	人	25	19	25	19	25	19	25		25		25	25					
活動指標③	遠隔手話サービス登録者数	人				74	80	95	80		80		80	80					
成果指標①	手話通訳者派遣件数	件	2,800	2,774	2,800	2,646	2,800	2,417	2,800		2,800		2,800	2,800			2,800	2,800	
成果指標②	要約筆記者派遣件数	件	50	108	50	75	50	38	50		50		50	50			50	50	
成果指標③	遠隔手話サービス利用件数(専任手話通訳者3人に対応)	件				588	600	835	600		600		600	600			600	600	
単位コスト(総コストから算出)	派遣1件あたりのコスト	千円		10.4		8.6		13.3	9		9		9	9					
単位コスト(所要一般財源から算出)	派遣1件あたりのコスト	千円		6.3		5.3		9.6	5		5		5	5					
事業費		千円		16,013		14,756		12,421	19,286		19,286		19,286	19,286					
人件費		千円		13,323		13,474		20,215	13,323		13,323		13,323	13,323					
歳出計(総事業費)		千円		29,336		28,230		32,636	32,609		32,609		32,609	32,609					
国・県支出金		千円		11,698		10,779		9,074	14,089		14,089		14,089	14,089					
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		17,638		17,451		23,562	18,520		18,520		18,520	18,520					
歳入計		千円		29,336		28,230		32,636	32,609		32,609		32,609	32,609					
		実計区分		評価結果		継続		拡充		継続		継続		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
手話通訳者及び要約筆記者数は増加していないものの、タブレット端末等を活用した遠隔手話サービスが周知され、聴覚障がい者91人に加えて4医療機関が登録し利用した。	手話通訳者及び要約筆記者の派遣については、令和元年度に引き続き災害や感染症の拡大抑制による活動や外出の自粛が影響し派遣件数が減少した。一方で、遠隔手話サービスについては、利用実績が835件で、前年比+247件と増加した。	【事業費】引き続き災害や感染症の拡大抑制などの影響により、手話養成講座の開催の縮小や手話講座の依頼の減少、また、外出の自粛などによる手話通訳及び要約筆記の派遣依頼が減少したことにより事業費が減少した。 【人件費】災害や感染症対策などの情報発信において専任手話通訳の対応の場が増加してきたことにより、前年度より人件費が増加した。

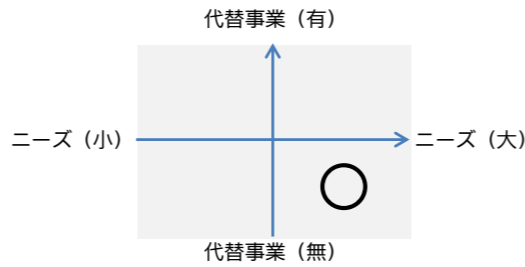
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価

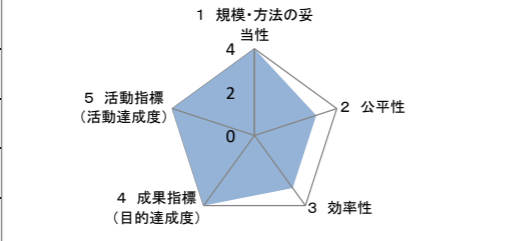


継続	一次評価コメント
	当該事業は、聴覚障がい者の意思疎通手段の確保のため、手話通訳派遣や要約筆記等のコミュニケーションツールを活用し、生活を送るうえで必要な情報を提供するための事業である。 令和2年度は、引き続き感染症の拡大などが影響し手話通訳者や要約筆記者の派遣は減少したが、LineやSkypeを活用した遠隔手話サービスによる情報発信など利用の場が拡大し利用について周知されてきたことから利用件数の増加につながったところである。さらには、遠隔手話サービスについては、「新しい生活様式」にも対応可能であり、今後ますますの利用増加が見込まれる。 今後においても、ICTを活用した手話サービスの周知に努め利用を拡大させるとともに、要約筆記への対応も検討する等ニーズに合った見直しを行いながら、継続して事業を実施する。

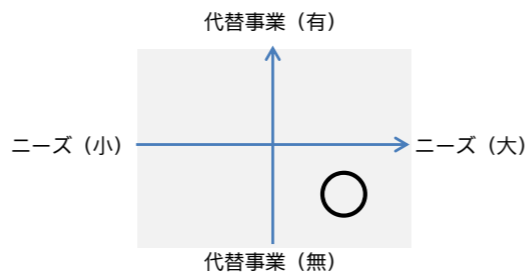
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



拡充	二次評価コメント
	当該事業は、聴覚障がい者の意思疎通手段の確保のため、手話通訳派遣や要約筆記等のコミュニケーションツールを活用し、生活を送るうえで必要な情報を提供するための事業である。 令和2年度は、手話通訳者数及び要約筆記者数もほぼ前年度と同様であったが、遠隔手話サービス登録者数は増加している。一方で成果については、新型コロナウイルスの影響により活動や外出自粛があったことから、派遣件数は減少に転じたが、遠隔手話サービスの利用件数は、大きく増加しており、ニューノーマルの浸透によるニーズの増加に的確に対応できている状況にある。また、人件費が大幅に増加しているが、災害や感染症対策などの情報発信の場において手話通訳の機会が増えたことによるものである。 今後においては、電話リレーサービスや通訳、新しい生活様式にも対応できる遠隔手話サービスの利用増加に伴う多種多様なニーズへの対応を図るためには、ICTインフラの充実のほか、コミュニケーションの支援体制構築のための人材育成を図っていくことが肝要であることから、拡充して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/4.5 8.5/10.2	—	就労移行支援事業所と連携して、市役所内において障がい者の職場体験実習を実施する。	市役所庁内において障がい者の職場体験学習を実施し障がい者の雇用・就労の推進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
障がい者の働く意欲を引き出し、働くための必要な社会性や技術を身につけ、市役所職員の障がい者に対する理解を一層深めて、障がい者の雇用・就労の推進をする必要があった。	障害者雇用に関しては、企業等の法定雇用率が引き上げられるなど、国全体で障害者雇用促進の施策に取り組んでおり、障害者を雇用する機運が高まっている。	障害者の働く意欲が期待されており、就労体験の機会の確保を継続し、職場体験を経験することが就労意欲に結び付き、障がい者の就労促進が図られる。	市役所での職場体験は、民間事業所とは異なる公的な職場であり、貴重な体験の機会であるため、就労移行支援事業所等の利用者や特別支援学校の生徒や保護者から、事業継続が望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）

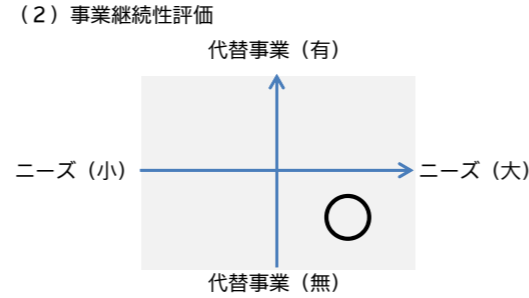
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針		
			2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度	2024年度	中間指標	最終指標						
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	障がい者（3障がい）	人		16,203		16,006		16,047									
活動指標①	職場体験実施回数	回	3	3	3	3	3	2	3		3		3	3			
活動指標②																	
活動指標③																	
成果指標①	職場体験参加人数	人	15	17	15	7	15	6	15		15		15	15	15	15	
成果指標②	職場体験により就職に至った障がい者数	人	3	5	3	4	3	0	3		3		3	3	3	3	
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	職場体験参加者1人あたりのコスト	千円		28		65		84	65		65		65	65			
単位コスト（所要一般財源から算出）	職場体験参加者1人あたりのコスト	千円		28		65		84	65		65		65	65			
事業費		千円		0		0		0	0		0		0	0			
人件費		千円		467		457		508	457		457		457	457			
歳出計（総事業費）		千円		467		457		508	457		457		457	457			
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		467		457		508	457		457		457	457			
歳入計		千円		467		457		508	457		457		457	457			
		実計区分		評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
就労移行支援事業所等と特別支援学校が参加している障がい者自立支援協議会の就労部会との連携による受け入れ対象者の選定及び調整等の作業に時間が必要なことから、年3回実施している。なお、2年度も3回を予定していたが3回目については体験希望者の体験予定日当日の体調不良により未実施となった。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、体験希望者が少なく体験人数は台風による影響を受けた昨年並みにとどまったものと分析。参加者のうち4名が高校2年生のため、実質就職対象者は2名にとどまり就労に至らなかった。参加人数は計画を下回ったものの、作業は単純作業中心ではあるが集中力を必要とするものであり、実際の職場環境を体験できることは貴重な経験であるため、今後就労につながるものと分析	【事業費】 ゼロ予算事業であるため事業支出はない。  【人件費】 業務の選定や事前準備や作業における安全面の確保等に 従事する業務が主であるが、新型コロナウイルス感染症対策のため業務量が1割ほど増えている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4

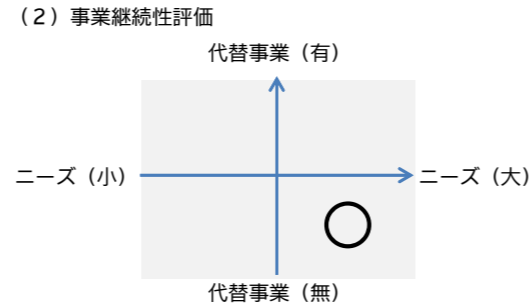


継続	一次評価コメント
継続	事業費は発生しない事業であるが、就労体験を行うことにより、働く意欲を高めるとともに、就労に必要な社会性を身に付け、就労に結び付く効果が期待される事業であるため障害福祉の観点からも事業継続が必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、市役所で職場体験を実施し、障がい者の就労促進を図ることを目的に、聾学校や郡山養護学校等から実習生を受け入れる事業である。 令和2年度は、当初従事予定であった体験希望者が都合により不参加となった事案があったため、活動は減少しており、職場体験参加人数も新型コロナの影響により、減少に転じている。 軽作業が中心であるものの、就職を意識した市役所での職場体験は、就労を目指す障がい者にとって重要な役割を担っている状況にある。 令和3年3月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げになる等、国においても「共生社会」の実現を求めている中で、職場体験学習を通じた障がい者の雇用・就労の推進は重要な取り組みであることから、継続して事業を実施する。 なお、新型コロナという特殊な事象があったものの、参加者数が年々減少傾向にあることから、就労移行支援事業所との連携を図り、参加者の増加に向けた取組みを進める必要がある。



令和3年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価

6526

難聴児補聴器購入費等助成事業

保健福祉部

障がい福祉課

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	以下の経費を助成額とする。(1)補聴器を購入する経費の基準額の2/3の額。(2)補聴器修繕にかかる経費の基準額の1/2の額。	身体障害者手帳の交付とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の獲得やコミュニケーションの向上を促進し、もって福祉の増進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
身体障害者手帳が取得できない場合、補聴器購入に際し全額自費で購入する必要があり、その結果補聴器の装用が見送られる事があったので、早期に補聴器装用を行い、就学期に十分な言語能力の確保が可能となるよう努める必要がある。	軽度・中等度難聴があるにもかかわらず、補聴器装用や適切な介入を行わずに難聴を放置することにより、言語発達遅れや学力・社会生活にまでも支障をきたす事例が見られる。	平成27年度の事業開始時から2年が経過し、令和2年度から補聴器の耐用年数である5年を迎えることから、買替として10件を見込んでいたところ、2件にとどまったことから今後買替が必要になるケースが出てくると見込まれる。	補聴器が必要ではあるが公的支援を受けられなかった児童の補聴器購入等に係る経済的負担の支援が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

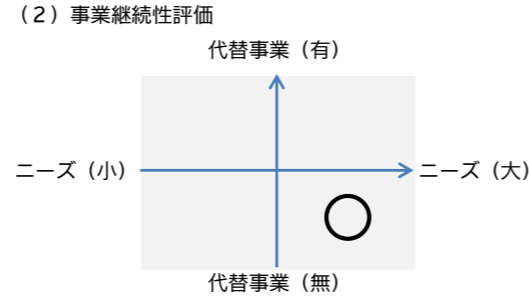
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度	2024年度	2021年度	2025年度								
対象指標	1 8歳未満の児童・乳幼児数	人		50,353		49,508		48,746											
活動指標①	案内チラシ発行枚数	枚	100	100	100	100	100	100		100		100		100		100			
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	補聴器購入助成申請件数	件	10	3	10	7	10	4	10		10		10		10		10		10
成果指標②	補聴器修繕助成申請件数	件	10	14	10	9	10	9	10		10		10		10		10		10
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	申請1件あたりのコスト	千円		79		85		66	85		85		85		85		85		
単位コスト(所要一般財源から算出)	申請1件あたりのコスト	千円		71		62		44	62		62		62		62		62		
事業費		千円		522		739		518	755		755		755		755		755		
人件費		千円		825		619		348	619		619		619		619		619		
歳出計(総事業費)		千円		1,347		1,358		866	1,374		1,374		1,374		1,374		1,374		
国・県支出金		千円		141		363		258	377		377		377		377		377		
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		1,206		995		568	997		997		997		997		997		
歳入計		千円		1,347		1,358		866	1,374		1,374		1,374		1,374		1,374		
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続		継続		継続	

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
平成27年度の制度開始以降、市ウェブサイトや子育てハンドブックへの掲載のほか、毎年、市内の小中学校、特別支援学校、耳鼻科のある医療機関に制度の案内を送付し、周知を図っている。	本助成制度開始から6年目であり、例年どおりチラシの送付等での周知をしたことで、事業の浸透が図られ、対象児童に概ね支援が図られているものと分析、令和2年度は耐用年数5年を経過した初年度であることから買替申請が多いものと見込んでいたが、買替申請は2件にとどまったことから耐用年数を経過して利用しているものと思われる。修繕については、補聴器の性能向上や利用者の使用状況によって修繕の要否が異なるため、増減があるものと想定している。	【事業費】 件数が減少したため、事業費が減少した。  【人件費】 事務処理に際し手入力作業を令和元年度から差込入力に変更したことと件数の減少により事務量が減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4

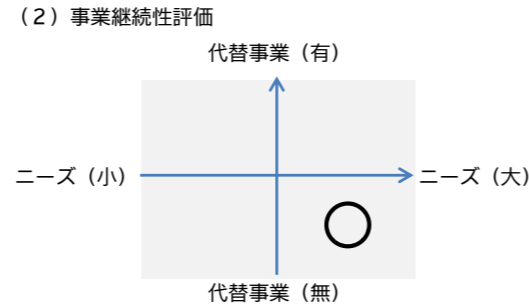


継続	一次評価コメント
継続	障害者手帳の交付に至らない軽度・中度難聴者の児童が、言語の発達遅れや学力・社会生活に支障をきたさないよう早期の補聴器装用が重要であり、本事業の継続は必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の18歳未満の難聴児に対して補聴器購入費の一部を助成する事業である。 令和2年度は、前年度に引き続き、市内の小中学校や耳鼻科等の医療機関を通して助成制度の周知を行い、制度の浸透に努めたところである。補聴器は子どもの成長に合わせ修理等が必要であるとともに、当該年度は補聴器の耐用年数である5年を経過した年度であったことから、一定程度の買替申請を見込んでいたが、実際の買替申請は2件となり、耐用年数を超えても利用している方が多い状況が見てとれる。 手帳の交付対象外である方への支援策であり、軽度・中等度の難聴児の言語習得及びコミュニケーション力の向上に寄与することから、今後においても継続して事業を実施する。 なお、当該助成事業を利用した方又はこれから利用する方に対し、耐用年数について周知を図る等、情報発信の内容について、見直しを検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	身体障がい者の健康の保持、心身疲労の回復を図るため、はり・きゅう・マッサージ等施術費の一部助成を行う。	75歳未満の重度障がい者の福祉の向上を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
全国的な実施状況と市民からの要望により実施された。	75歳未満で、肢体不自由1・2級の身体障害者手帳所持者を対象に、はり・きゅう・マッサージ等施術の利用を希望される方に対して施術券を交付している。	高齢化社会の進行により、類似事業である要援護高齢者を介護する60歳以上の方を対象とした、はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業及び高齢者健康長寿サポート事業等の整合性を図り、対象者の潜在的ニーズに合わせた福祉施策を展開していく。	重度の肢体不自由により車椅子等の長時間使用や寝たきりのため、体位が固定化することによる身体疲労や筋緊張を緩和することで、健康の保持、心身の疲労を回復するために有効な支援制度であることから、継続が望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）

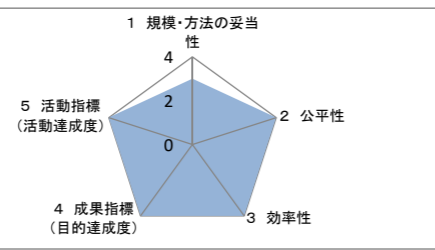
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		2023年度		2024年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	75歳未満で、肢体不自由1・2級の身体障害者手帳の所持者数	人		1,674		1,648		1,646											
活動指標①	交付者数	人	751	805	751	768	250	117	250		250		250		250				
活動指標②	交付枚数	枚	9,016	9,660	9,016	9,216	3,000	1,404	3,000		3,000		3,000		3,000				
活動指標③																			
成果指標①	はり・きゅう、マッサージ等施術券利用枚数	枚	1,500	1,220	1,500	1,275	1,500	963	1,500		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500
成果指標②	はり・きゅう、マッサージ等施術券の利用率	%	20	13	20	14	50	69	50		50		50		50		50		50
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	利用券1枚あたりのコスト	千円		1.3		1.2		2.1	1		1		1		1				
単位コスト（所要一般財源から算出）	利用券1枚あたりのコスト	千円		1.3		1.2		2.1	1		1		1		1				
事業費		千円		1,308		1,344		1,022	1,500		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500
人件費		千円		235		238		1,003	235		235		235		235		235		235
歳出計（総事業費）		千円		1,543		1,582		2,025	1,735		1,735		1,735		1,735		1,735		1,735
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		1,543		1,582		2,025	1,735		1,735		1,735		1,735		1,735		1,735
歳入計		千円		1,543		1,582		2,025	1,735		1,735		1,735		1,735		1,735		1,735
		実計区分		評価結果		継続		改善		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
今年度から、令和元年度の1年間の利用状況を検証し、利用実態に即して、全受給者768人中、実利用者768人と新規受給者併せて117人におのみ施術券を自動送付したことにより交付者数と交付枚数が減少した。	実利用者117人に交付したため、交付枚数1,404枚に対し963枚の利用があり、利用率69%まで増加したこと、事業見直しの効果が表れた。	【事業費】 自動送付の対象を実利用者にしたことによる郵券代の減少と施術券利用枚数の減少により、全体の事業費が減少した。 【人件費】 職員間で業務を分散したため、人件費が増加した。

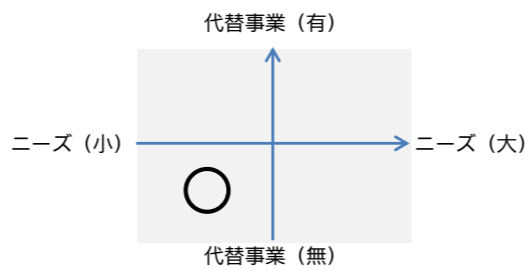
3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価

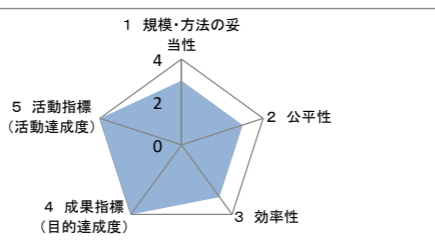


継続	一次評価コメント
継続	当該事業は、75歳未満の重度障がい者に対してはり・きゅう・マッサージ券を交付している事業である。令和2年度においては、年間を通して利用がなかった対象者への送付をなくしたところ、利用率が69%となり、事業見直しの効果が見られた。 また、単位コストが増加したことについては、会計年度職員に業務を割り振ったことが要因の一つとなっているが、今後は、他の業務も含め、徐々に正職員から会計年度職員へ業務を割り振ることで、正職員の業務負担の改善に繋げていく。 なお、年齢別の利用率については、令和2年度中の実利用者151人中18歳未満6人(4%)、18歳～64歳72人(48%)、65歳～69歳29人(19%)、70歳～74歳44人(29%)となり、64歳以下の利用率が高い状況である。

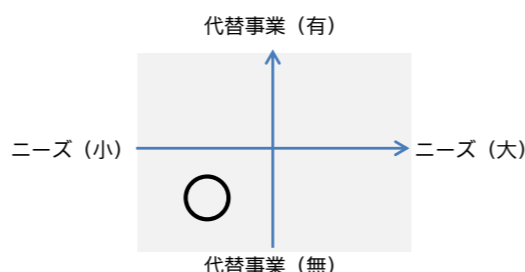
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、75歳未満の重度障がい者の健康保持を図るため、はり・きゅう・マッサージ等の施術費について一部助成を行う事業である。 令和2年度は、利用実態の分析を行い、全受給者のうち、実利用者768人と新規受給者におのみ施術券を自動送付したこと、交付者数と交付枚数は減少したが、利用率については、69%と大幅に増加しており、事業の見直しを図った効果が見てとれる。また、年齢別の利用率についても分析を行う等、効果的な事業とするための取組みを行い、ブラッシュアップに努めているところである。 今後においても、重度障がい者の福祉の向上を図っていくため、継続して事業を実施する。 なお、健康長寿課で実施している「高齢者健康長寿サポート事業」との重複が生じないように、逐次情報共有も含めた連携を図りながら事業を展開するとともに、将来的な事業のあり方についても検討を進めていく必要がある。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	横断的取組：復興・創生の更なる推進	1.3 10.2	—	希望ヶ丘学園に給食放射性物質検査機器を設置し、調理済の給食及び食材の放射性物質の検査を実施する。実施にあたっては検査業務を委託する。	測定基準値（10Bq／Kg）未満の給食を提供することにより児童の内部被ばく防止や保護者等の不安解消を図る。
施策					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
原発事故に起因する放射能拡散の影響により食の安全が脅かされている。毎日提供する給食を安心安全なものとする中で内部被ばくの防止、保護者の不安解消を図るため事業を実施し、開始当初は県補助事業であり、平成26年度から国補助事業となる。	原発事故による食の安全への不安は未だ払拭されていない。	希望ヶ丘学園の放射性物質検査体制を維持し、安定した検査業務を行うことで、園児には安心安全な給食の提供を、保護者には安心して子どもを学園に預けられる環境を確保する必要がある。	毎日提供される給食は、園児の心身の発育においても必要不可欠であり、保護者は安全・安心な給食の提供を望んでいる。

2 事業進捗等（指標等推移）

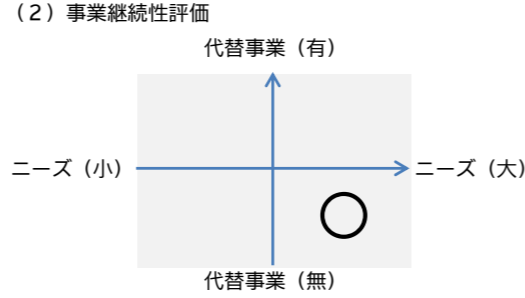
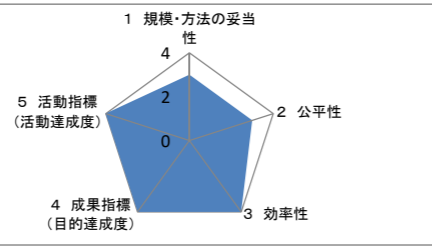
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針		
			2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	対象施設数	施設			1	1											
活動指標①	検査実施回数	回	244	236	245	235	244	242	244		244		244	244			
活動指標②																	
活動指標③																	
成果指標①	基準値を超えた給食を提供した回数	回	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	0
成果指標②	基準値を超えず給食を提供した回数	回	244	236	245	235	244	242	244		244		244	244	244	244	244
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	検査1回あたりのコスト	千円		15		11		11	15		15		15	15			
単位コスト（所要一般財源から算出）	検査1回あたりのコスト	千円		6		2		2	1		1		1	1			
事業費		千円		2,153		2,282		2,327	3,430		3,430		3,430	3,430			
人件費		千円		1,383		396		363	220		220		220	220			
歳出計（総事業費）		千円		3,536		2,678		2,690	3,650		3,650		3,650	3,650			
国・県支出金		千円		2,153		2,282		2,327									
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		1,383		396		363	3,650		3,650		3,650	3,650			
歳入計		千円		3,536		2,678		2,690	3,650		3,650		3,650	3,650			
	実計区分	評価結果		継続	改善	継続	改善	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
食材（3品目）の前日検査及び給食一食分の当日検査を計画通り実施した。	検査により基準値を超えた給食の提供はなく、安心かつ安全な給食の提供を行うことができた。	<p>【事業費】</p> 検査用食材を見直したため、需用費が減となったが、検査日数が増えたため、検査委託料が増となり、事業費が増加した。
		<p>【人件費】</p> 効率的に事務を行ったため、人件費が減となった。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

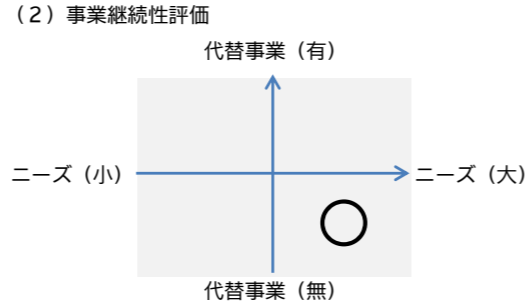
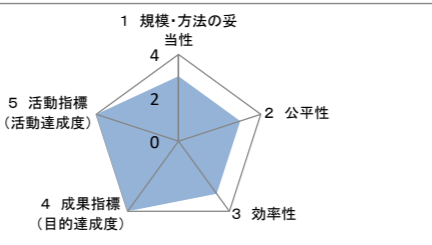


継続	一次評価コメント
継続	給食の食材及び給食1食分の放射性物質の検査を実施することにより、安全・安心な給食の提供が確保されている。その結果、園児の内部被ばく防止や保護者の不安解消が図られた。さらに、「令和2年度カイゼンのための行動計画」を踏まえ、同様の事業を実施している保育課と調整を行い、令和3年度から検査内容の見直し及び検査場所の集約化を図ることとした。しかし、令和4年度以降も国補助金が継続されるか不明であるため、今年度中に同様の事業を実施している学校管理課及び保育課と実施の有無及び実施手法について見直し並びに方針等の調整を行う。また、同じ国補助金を財源とする事業との統一的な見直しについて政策開発課と協議する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、希望ヶ丘学園において、放射性物質検査機器により、食材検査と調理済み給食の検査を行い、安全な給食の提供に努め、内部被ばくの防止や不安の解消を図る事業である。令和2年度は、基準測定値（10Bq/kg）を超えた事案はなかった。さらに、これまでの検査結果等を踏まえた事業運営の見直しを行い、令和3年度からは食材検査のみの実施とし、検査場所についても近隣の希望ヶ丘保育所に実施する等、検査場所の集約化も図ることとしたところである。今後においても、保護者等からの児童の内部被ばく防止及び保護者の不安解消に寄与するため、継続して事業を実施する。なお、令和4年度以降の国補助金の動向が不透明であることも踏まえ、給食の放射性物質検査の今後の必要性について、保護者からニーズを把握し、定量的な評価のための情報を整理するとともに、他の類似事業との調整を行いながら、事業規模の縮小や完了も見据えた事業運営に努める必要がある。

1 事業概要

政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	1.3 10.2 17.17	・郡山市地域生活支援拠点と専任コーディネーター及び体験の場を設置し、障がいの重度化、高齢化、親亡き後に取り組むため、緊急時の相談、対応、日中活動の体験に繋げることができる体制を構築する。	・障がいの福祉の増進を図り、障がい者やその家族が安心して生活できる環境を整える。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
障がいの重度化、高齢化、親亡き後の緊急的な対応に取り組むため、地域生活支援拠点の設置が求められている。厚生労働省からは第5期障害福祉計画期間中にその整備を進めることとされている。	保護者が問題なく障がいの介護をしている世帯は現状では生活維持上問題がないものと緊急時の危機感が希薄である、しかし今後保護者の高齢化や障がいの重度化により保護者の病気等により障がい者が突然生活維持困難に直面する可能性が高く、8050問題に象徴されるように突然支援が必要な世帯が潜在化している。	地域生活支援拠点とコーディネーターを設置することで、緊急時の相談に円滑に対応することができる環境を整える。相談環境を整えることで、事前の予防や潜在的なニーズ等のリスクを掘り出し、危機対応時に素早い対応が行える。さらに日中活動の体験の場を置くことで、地域移行につなげる機会を整える。	障がい者本人及びその家族だけではなく、地域住民からも、関係機関からも障がい者に何かあったときのための情報提供を求められたりもしている。それらのニーズに応えるためにも地域生活支援拠点及びコーディネーターの設置が必要である。

2 事業進捗等(指標等推移)

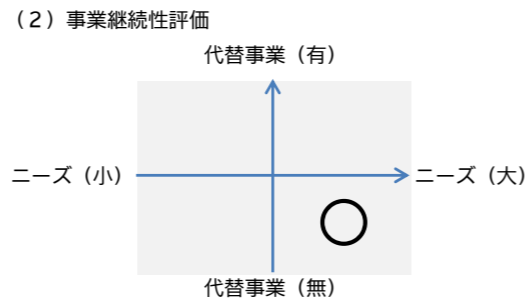
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針	
			2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度					
対象指標	障害者手帳所持者数(身体・知的・精神)	人					16,047											
活動指標①	専任コーディネーター設置数	人				1	1	1		1		1		1		1		
活動指標②	体験の場の設置	件				1	0	1		1		1		1		1		
活動指標③																		
成果指標①	相談件数	件				5	5	10		10		10		10		10		10
成果指標②	緊急対応登録者数	件				10	0	20		30		30		30		30		30
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	登録者数1件当たりのコスト	千円					6,001	717		478		478		478		478		
単位コスト(所要一般財源から算出)	登録者数1件当たりのコスト	千円					6,001	305		203		203		203		203		
事業費		千円					5,492	10,984		10,984		10,984		10,984		10,984		
人件費		千円					509	3,352		3,352		3,352		3,352		3,352		
歳出計(総事業費)		千円					6,001	14,336		14,336		14,336		14,336		14,336		
国・県支出金		千円						8,238		8,238		8,238		8,238		8,238		
市債		千円						0		0		0		0		0		
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円						0		0		0		0		0		
その他		千円						0		0		0		0		0		
一般財源等		千円					6,001	6,098		6,098		6,098		6,098		6,098		
歳入計		千円					6,001	14,336		14,336		14,336		14,336		14,336		
		実計区分		評価結果				新規	改善	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
10月からの委託事業により開始。制度の周知を図りながら潜在化している障がいの掘り起こしを行っているが、事業初年度のため周知が十分に図られておらず、まだ登録された障がい者はいない。	緊急的に対応が必要になるとと思われる潜在的な障がい者が相当数いると推定されるなかで、現在困っていない障がいの把握は困難であり2年度の緊急対応登録した者はなかった。今後緊急時に対応できるように登録をしておくことにより、安心して生活ができる制度であり、これらの障がいの掘り起こしが必要である。	【事業費】 すべて委託費である。  【人件費】 委託事業にあたりプロポーザル方式により事業者選定を行ったため委託に関する人件費と事業開始後の委託事業の管理等に要する人件費

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	2
5 活動指標(活動達成度)	2

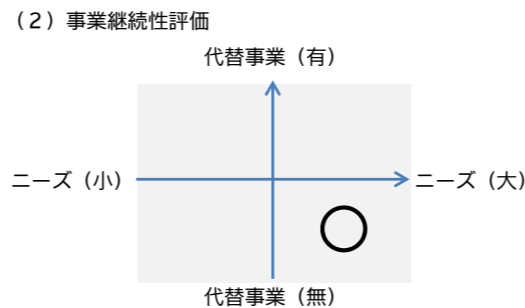


継続	一次評価コメント
継続	顕在化するまでに、リスクを抱えている障がい者世帯の状況を把握し、日ごろから在宅生活維持に向けた支援や緊急時の対応ができる体制を整えておく必要があるため継続して実施する必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	R2 新規
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3



改善	二次評価コメント
改善	当該事業は、障がいの突然の生活維持困難に備え、緊急的に対応が必要となる潜在的な障がい者に対し、専任コーディネーターや体験の場を設けることで、障がい者及びその家族が安心して生活できる環境を整備する事業である。 令和2年10月からスタートした新規事業であり、緊急時の相談に対応できる専任コーディネーターの設置や相談件数は、計画値に達したものの、実質的には制度の構築及び周知並びに潜在的な障がいの掘り起こしがメインとなったことから、具体的な成果までには至っていない状況である。 セーフティネットの意味で当該事業の充実を図ることは、障がい者及びその保護者が安心して生活できることに寄与する。よって、当該制度の認知度向上を図るとともに、将来的に緊急対応の支援が必要となる潜在的な障がいの掘り起こしを進め、活動の見直しを行いながら、事業を展開していく必要がある。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 4.5 10.2	○	(1)「郡山市あさかの学園大学運営事業」課程：教養2年・専門2年、学科：3学科(健康・福祉、郷土・生活、芸術・文化)、授業回数：年間36回(2)「郡山市豊かな長寿社会 いきいきふれあいの集い」内容：三世代間による提言・活動事例発表・記念講演	(1)高齢者を対象とした学習の場を提供することにより、高齢者が現代社会に即応した感覚や暮らし方を学び、地域社会に貢献することで、豊かな長寿社会を築くことを目的とする。(2)豊かな長寿社会を進めるため各年代より提言等をいただき全市民で考える契機を設ける。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
高齢化社会の進行に伴い、文化的かつ教養志向の高い健康で意欲的な高齢者の増加が見込まれている。これら高齢者の生活の変化や現代社会に即応した感覚や暮らし方を確保するため、高齢者を対象とした系統的・継続的な学習ができる高齢者大学として、1988(563)年に開校した。	本市の平均寿命は、2015(H27)年には男性80.9年、女性86.7年となり、また、総人口が減少する中で高齢者数は増加し同年の高齢化率は24.9%と4人に1人が高齢者(65歳以上)となった。このような中、元気で意欲のある高齢者がその経験や知恵を社会で発揮することが期待されており、国は70歳まで就労機会が確保できるように制度を変更し、働く意欲がある高齢者がその能力を十分発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境整備を図ることとした。	日本人の平均寿命は、2040(R22)年には男性83.27年、女性89.63年と延び、総人口規模が縮小する中、現役世代は急激に減少し、高齢化率は35.3%と推計され、ますます高齢化は進展する。さらに、一人暮らしの者の65歳以上人口に占める割合も、2015(H27)年には男性13.3%、女性21.1%であったものが2040(R22)年にはそれぞれ20.8%、24.5%に増加すると見込まれている。 高齢者であっても生涯現役で活躍することが必要であるとともに、地域における人とのつながりが重要になってくる。	2018(H30)年10月に、在学生に対し行った「あさかの学園大学の役割・あり方に関するアンケート調査」では、入学した目的として「知識・教養を深めたい」「仲間づくりや人との交流がしたい」が最も多いことから、事業開始当初の目的に沿った学生が入学していると思われる。 また、今後何らかの社会参加活動に参加したいと回答している者が94.9%おり、この意向を実現するための授業内容の充実や情報提供などが必要である。

2 事業進捗等(指標等推移)

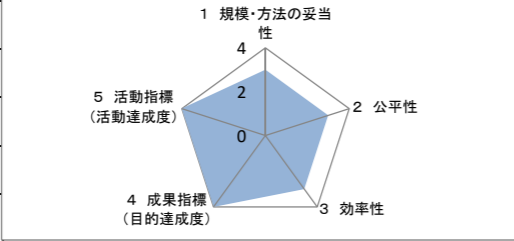
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
			2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度	2024年度	2021年度	2025年度					
対象指標	60歳以上人口(4/1現在：住民基本台帳)	人		103,842		105,124		107,274								
活動指標①	学生数(5月1日現在)	人	520	455	536	492	580	506	641	660	660	660				
活動指標②	開催回数(いきいきふれあいの集い)	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
活動指標③	講座開催回数	回	432	432	432	420	432	278	432	432	432	432				
成果指標①	卒業及び修了者率	人	100.0%	97.6%	100.0%	97.2%	100.0%	94.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
成果指標②	参加者数(いきいきふれあいの集い)	人	1,000	1,000	1,000	650	1,000	750	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	卒業及び修了者数1名あたりのコスト	千円		102		88		85	75		72		72		72	
単位コスト(所要一般財源から算出)	卒業及び修了者数1名あたりのコスト	千円		82		68		60	57		55		55		55	
事業費		千円		42,232		40,765		39,679	46,376		46,376		46,376		46,376	
人件費		千円		3,100		1,391		2,782	1,391		1,391		1,391		1,391	
歳出計(総事業費)		千円		45,332		42,156		42,461	47,767		47,767		47,767		47,767	
国・県支出金		千円						1,004	0		0		0		0	
市債		千円						0	0		0		0		0	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		7,810		8,325		5,346	11,020		11,400		11,400		11,400	
その他		千円		999		1,538		11,103	0		0		0		0	
一般財源等		千円		36,523		32,293		25,008	36,747		36,367		36,367		36,367	
歳入計		千円		45,332		42,156		42,461	47,767		47,767		47,767		47,767	
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
あさかの学園大学は、平成31年度からこおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内に拡大し、入学者数が大幅に増加した。平成31年度からの進級者が当初の在籍者数400名であったが、実際に進級した者が355名であったため、計画値を下回った。なお、講座開催回数が計画値を下回った理由は、新型コロナウイルス感染予防のため6月30日まで授業を休止したことによる。 いきいきふれあいの集いは、諏訪中央病院名誉院長の鎌田實氏を招き、「がんばらない」けど「あきらめない」と題した講演会を開催し、参加者の健康寿命延伸に向けた意識向上を図った。	あさかの学園大学の年度当初学生数506人に対し、規定の出席日数(50%以上)を満たした卒業及び修了者は94.5%の478人おり、授業内容や学生生活に対する満足度は高いと評価できる。 また、いきいきふれあいの集いは、自治会連合会との共催で開催し、広報等による周知も積極的に行い、あさかの学園大学学生の他に世代を問わず広く一般市民の参加を呼びかけた結果、学生数を大幅に上回る参加者を確保している。	【事業費】 授業料収入は休止期間があったため減少した。一方、高齢化社会対策基金で運用していた債券の償還差益分が充当されたため、一般財源の圧縮が図られた。 【人件費】 委託契約事務にかかる人件費だが、担当者が主事から主任に変わったため増高した。

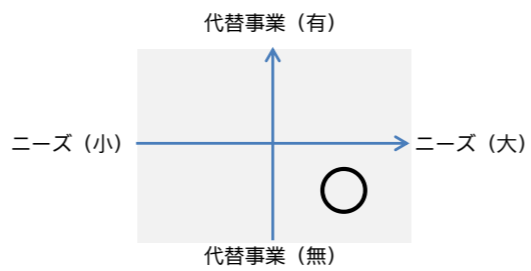
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価

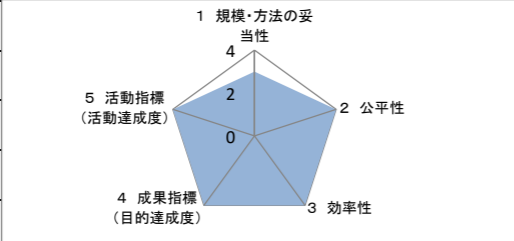


継続	一次評価コメント
継続	あさかの学園大学は、こおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内住民に拡大し、学生数506名のうち、67名(13.2%)が郡山市外の広域圏住民であった。構成自治体それぞれで公民館における高齢者学級等は開催されているが、年間を通して開催される高齢者の学びや仲間づくりの場に対するニーズがあったものと考えられる。 今後は、圏域全体の高齢化が進み、人生100年時代に対応した、高齢者が年齢にとらわれることなく、社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍できることが重要であることから、募集の際にその目的を明確にすること、生涯現役で活躍できるためのカリキュラム編成を検討する必要がある。

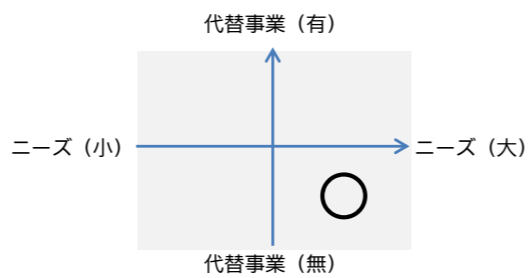
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、郡山市あさかの学園大学を運営するとともに、いきいきふれあいの集いを開催することにより、豊かな長寿社会を築くことを目的とした事業である。 令和2年度は、コロナの影響により年度当初の講座が実施できず講座開催回数は計画値を下回ったが、7月以降はリモート講義の実施や、ソーシャルディスタンスを確保した受講形態とするなど、新しい生活様式を取り入れた事業を実施した。いきいきふれあいの集いは、昨年度を上回る参加者があり、ニーズに即した講演内容の実施及び効果的な事業周知がなされていることがうかがえる。 今後においても、高齢化率が上昇する中、高齢者が生きがいを持って活躍できるよう、授業内容及び講演会内容の適宜見直しを図りながら継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	-	対象者に対して住宅改修に係る費用の一部を助成する。	自宅での転倒による要介護・要支援状態に陥ることを防ぐ。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成12年に介護保険制度が開始し、要支援・要介護状態にある者が在宅生活を送るための住宅改修はこの制度を活用することができるが、自宅内での転倒により要支援・要介護状態に陥ることを防止する目的での住宅改修に対し、平成13年に本事業は開始した。	高齢化が進み健康寿命の延伸が重要な課題である中、転倒により要支援・要介護状態に陥ることを防ぐことが必要である。65歳以上の高齢者のけがにおいて、発生場所は住宅が最も多く、その原因は転倒など日常生活での一般負傷が約94%を占めており、また、自宅及びその周辺での負傷が約50%を占めるなど、事故やけがを防ぐセーフコミュニティの取組としても重要である。	2017(H29)年10月1日現在の要介護認定者数をもとに、2018(H30)以降の要介護者数は、今後、高齢者人口の増加に伴い2020(H32)年には17,349人、さらに団塊の世代が75歳以上となる2025(H37)年には22,000人を超えると予測される。	日常生活での転倒等により、要介護・要支援状態に陥ることを予防するため、軽易な住宅改修の費用の一部を助成する事業であることから、高齢者からの要望は高い。

2 事業進捗等（指標等推移）

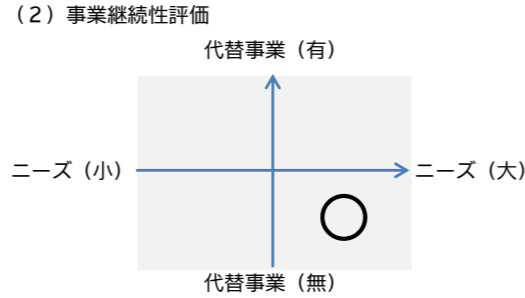
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	中間指標	最終指標						
対象指標	要介護認定を受けていない65歳以上の市民税非課税高齢者	人		42,097		42,897		42,031											
活動指標①	利用者数	人	50	46	50	33	50	39	50		50		50		50				
活動指標②	助成額	千円	7,000	5,879	7,000	3,400	7,000	4,671	7,000		7,000		7,000		7,000				
活動指標③																			
成果指標①	65歳以上の介護未認定率	%	81.5	81.4	80.8	81.8	80.8	81.6	80.8		80.8		77.6		77.6		80.8	76.0	
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	利用者1人あたりのコスト	千円		188		192		189	195		195		195		195				
単位コスト（所要一般財源から算出）	利用者1人あたりのコスト	千円		188		192		189	195		195		195		195				
事業費		千円		5,886		3,406		4,678	7,000		7,000		7,000		7,000				
人件費		千円		2,753		2,946		2,708	2,946		2,946		2,946		2,946				
歳出計（総事業費）		千円		8,639		6,352		7,386	9,946		9,946		9,946		9,946				
国・県支出金		千円							0		0		0		0				
市債		千円							0		0		0		0				
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0		0		0				
その他		千円							0		0		0		0				
一般財源等		千円		8,639		6,352		0	9,946		9,946		9,946		9,946				
歳入計		千円		8,639		6,352		7,386	9,946		9,946		9,946		9,946				
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	改善	継続	改善	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
利用者数、助成額ともに増加したが、どちらも計画数に達しなかった。 本事業に対する問い合わせはあるものの、助成条件を満たさず申請に至らないケースが見受けられる。	本事業は、高齢者の転倒等の防止を目的とする住宅改修工事を実施する者に対し、その改修に要する経費を助成することにより要介護・要支援状態に陥ることを予防し、もって自立した在宅生活の継続を図ることを目的としているが、本事業が直接介護認定率に与える影響は数量的に把握することは困難であるものの、65歳以上の介護未認定率はわずかに減少傾向である。	【事業費】 利用者数が増加したことから、事業費は増加した。  【人件費】 係員の変更が無く、事務が効率化されたため、人件費は減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

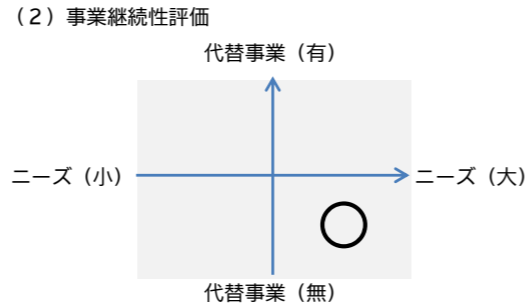


継続	一次評価コメント
	急速な高齢化が進行する中、軽易な住宅改修で自宅内における転倒事故を防ぎ、高齢者が要支援・要介護状態とならないようにすることは重要である。今後も広報等による周知を行うとともに、地域の高齢者の総合相談窓口である高齢者あんしんセンターとも連携し、高齢者の転倒事故を防止するため継続する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	3



改善	二次評価コメント
	当該事業は、自宅での転倒等による要介護・要支援状態の防止を図るため、対象者に住宅改修費用の一部を助成する事業である。 令和2年度は前年度より利用者数が増加したことにより助成額も増額した。しかし、問い合わせはあるものの助成条件を満たさず申請に至らないケースも見受けられる。周知はなされ、ニーズは一定程度あるものと推測されるが、実績が計画値に届いていない状況である。 今後においては、申請に至らなかった事例の整理や、住民への意向調査を実施することで、対象者・対象改修工事・助成額などの助成条件や手続き方法等についての見直しを検討する等、利用者数の増加を図る必要がある。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	対象者に対し、温泉等・はり、きゅう、マッサージ等・路線バス・タクシーに要する費用の一部を助成する。 1 70～74歳 5,000円(500円×10枚)を限度として交付 2 75歳以上 8,000円(500円×16枚)を限度として交付	高齢者の健康の増進及び社会参加の促進を図る
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
利用者からの利用券の共通化への要望を踏まえ、郡山市地方社会福祉審議会からの答申を基に、「元気高齢者温泉等利用助成事業」(H17開始)、「はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業」(H12開始)を統合した。	健康寿命を延ばすためには、適切な運動量の確保及び栄養を摂取することに加え、「社会参加」が重要である。一人で家に閉じこもりがちになると、体を動かさないことで食も進まずフレイル状態となり、また認知機能の低下も招き、要支援・要介護状態に陥りやすい。	事業開始時の2015(H27)年には、高齢化率は24.9%で4人に1人であったが、団塊の世代が75歳以上となる2025(R7)年には29.9%、2035(R17)年には33.2%となり3人に1人が高齢者になると予測され、申請者の増加、及び事業費の増加が見込まれる。	バス・タクシーへの利用可能年齢を70歳に引き下げること、スポーツ施設や買い物など利用券の利用範囲の拡充、一人あたりの助成額の増額などについて要望がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

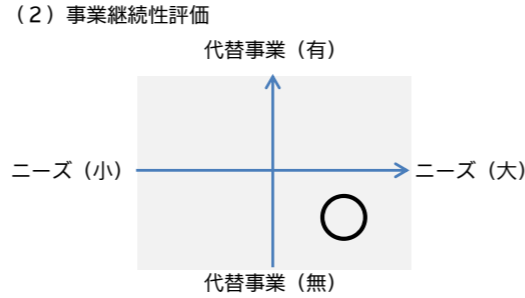
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針	
			2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度	2024年度	2021年度	2025年度							
対象指標	70歳以上の高齢者数	人		57,342	59,436	61,950												
活動指標①	交付者数	人	52,400	50,335	49,795	52,910	53,034	54,388	56,079	57,863	59,264	60,670						
活動指標②	交付枚数	枚	751,400	719,386	718,593	754,168	761,820	771,768	792,571	823,078	848,285	874,720						
活動指標③																		
成果指標①	利用枚数	枚	556,300	483,083	476,301	481,671	510,902	300,941	590,373	614,791	635,297	657,087	590,373	676,464				
成果指標②	利用率	%	74.00	67.15	66.28	63.87	67.06	38.99	74.49	74.69	74.89	75.12	74.49	75.30				
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	交付者1人あたりのコスト	千円		5	5	4	6		6	6	6	6						
単位コスト(所要一般財源から算出)	交付者1人あたりのコスト	千円		5	5	4	6		6	6	6	6						
事業費		千円		245,932	245,748	210,198	302,516	314,926	325,300	336,396								
人件費		千円		7,350	7,009	8,674	7,009	7,009	7,009	7,009								
歳出計(総事業費)		千円		253,282	252,757	218,872	309,525	321,935	332,309	343,405								
国・県支出金		千円				0	0	0	0	0								
市債		千円				0	0	0	0	0								
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円				0	0	0	0	0								
その他		千円		1,891	1,890	0	0	0	0	0								
一般財源等		千円		251,391	250,867	218,872	309,525	321,935	332,309	343,405								
歳入計		千円		253,282	252,757	218,872	309,525	321,935	332,309	343,405								
	実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
交付者数及び交付枚数とも増加していることから、平成29年度から実施している周知チラシの広報への積み込みや、電子申請やFAXなど申請方法の拡充、高齢者同士の口コミの効果が見られる。社会福祉審議会からの「運動施設への利用拡大を検討されたい」との答申を踏まえ、令和2年度から市有屋内温泉プールを対象施設とした。	事業への関心は高く、交付者数は計画値を2.55%上回った。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、高齢者が外出を控えたことから利用枚数が大幅に減少し、利用率も同様に減少した。	【事業費】 利用枚数が減少したことにより助成金額が減少したため、事業費は減少した。 【人件費】 交付者数は伸びており、事務量が増えたことから、人件費は増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3

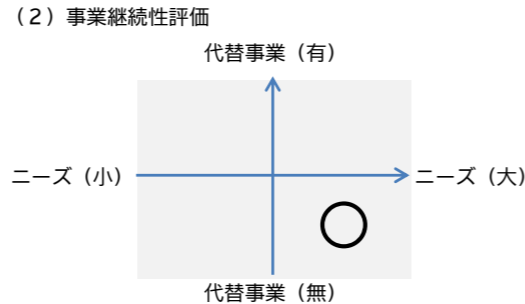


継続	一次評価コメント
継続	事業開始から6年が経過し、平成29年度から広報おこりやま周知チラシを同時配布、申請方法を拡充し、事業の周知が図られ、交付者数も増加している。今後、交付した利用券が高齢者の健康増進及び社会参加促進のためにより有効に使われるための方策とともに、対象者数増加による事業費の増加が見込まれることから、高齢者福祉施策全体を見据え、持続可能な制度となるような検討が必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、温泉利用等に要する費用の一部を利用券の交付という形で助成し、高齢者の健康増進及び社会参加の促進を図る事業である。令和2年度は、コロナの影響により利用枚数及び利用率は減少したが、交付者数及び交付枚数は増加傾向にあることから、事業に対する関心度や認知度の高さがうかがえる。また、社会福祉審議会からの答申を踏まえ、令和2年度からは市有屋内温水プールが対象施設として追加されるなど、内容の見直しが行われているところである。今後においては、対象者数の増加による利用枚数及び事業費の増加が見込まれることから、対象年齢や助成額の見直しも含め、高齢者施策全体の中で適切に見直しを図りながら、継続して事業を実施する。なお、障がい福祉課の「身体障がい者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業」と重複が生じないよう、情報共有も含め連携を図りながら事業を展開するとともに、将来的な事業のあり方についても検討を進める必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	地域交流センター等市内10か所を会場とし、通所（送迎）により教養講座、趣味・創作活動、日常動作訓練等のサービスを提供する。	介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成12年に介護保険法が施行された。一方で日常生活は自立しているが家に閉じこもりがちな高齢者に対する受け皿が必要だった。	国においては「健康長寿延伸プラン」を策定し、高齢者の増加に伴う医療・介護における社会保障費の伸びを抑制する手段として「予防」の取り組みを推し進めている。本市においても、高齢者人口・高齢化率ともに増加傾向にあり、高齢者が積極的に社会参加することによる介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進などが重要とされている。また、新型コロナウイルス感染症への懸念から、通いの場やサロンの休止など、高齢者の外出・社会参加の機会が減少している。	今後も、高齢者人口・高齢化率ともに増加傾向が見込まれ、認知症や要介護高齢者の増加を抑制するためには、健康寿命の延伸を図ることがより重要となっていく。本市で「誰もが地域で輝く未来」を実現するためには、「高齢者の生きがいづくり」が最重要課題となり、本事業を含めた様々なアプローチを複合的に実施することが重要となる。	介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図ることを目的とする本事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援するものであり、介護保険制度に頼らず現在の生活を維持しようとする利用者やその家族から必要とされている事業であり、利用者を対象とした満足度調査では、9割を超す利用者に満足していただいている。

2 事業進捗等（指標等推移）

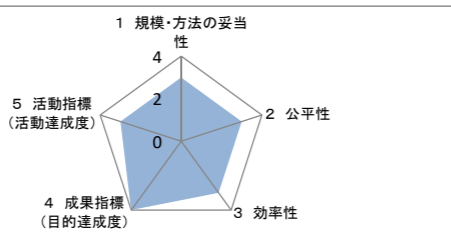
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針	
			2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度	2024年度	2021年度	2025年度							
対象指標	介護認定を受けない機能低下の恐れのある後期高齢者	人		8,492	8,353		8,135											
活動指標①	延べ実施回数	回	570	567	571	508	574	364	564		564		564		564			
活動指標②	新規申し込み者数	人	-	31	-	40	-	94	40		40		40		40			
活動指標③																		
成果指標①	介護認定を受けずに継続利用できた利用者の割合	%	-	88	-	91	-	92	70		70		70		70		70	70
成果指標②	アンケート結果「介護認定を受けずに継続利用できる」とした者の割合	%	-	-	-	-	-	93	70		70		70		70		70	70
成果指標③																		
単位コスト（総コストから算出）	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		7.8	9.0		18		8.7		8.7		8.7		8.7			
単位コスト（所要一般財源から算出）	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		6.7	7.8		16		7.6		7.6		7.6		7.6			
事業費		千円		53,668	52,641		41,475		60,166		60,166		60,166		60,166		60,166	
人件費		千円		1,855	1,823		2,277		1,823		1,823		1,823		1,823		1,823	
歳出計（総事業費）		千円		55,523	54,464		43,752		61,989		61,989		61,989		61,989		61,989	
国・県支出金		千円																
市債		千円																
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		6,377	5,447		2,221		6,376		6,376		6,376		6,376		6,376	
その他		千円		1,855	1,823		2,277		1,823		1,823		1,823		1,823		1,823	
一般財源等		千円		47,291	47,194		39,254		53,790		53,790		53,790		53,790		53,790	
歳入計		千円		55,523	54,464		43,752		61,989		61,989		61,989		61,989		61,989	
		実計区分		評価結果	継続	改善	継続	改善	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月下旬まで事業を中止したことにより、延べ実施回数は減少した。一方で、新規申込者数については、多様な媒体（SNS、町内会、民生委員、テレビ、ラジオ等）による事業周知により昨年と比べ大幅に増加した。	多くの利用者が、介護認定を受けずに、いきいきデイクラブの継続利用を希望していることから、「介護認定を受けずに継続利用できた利用者の割合」・「アンケート結果「介護認定を受けずに継続利用できる」とした者の割合」とともに、90%を超える高い水準となっている。	【事業費】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月下旬まで事業を中止し、再開以降も1回あたりの利用人数を従前の約半数までに制限したため総事業費は減少したが、単位コストは増加した。 【人件費】 事業の再開にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策についての検討等のため、人件費は増加となった。

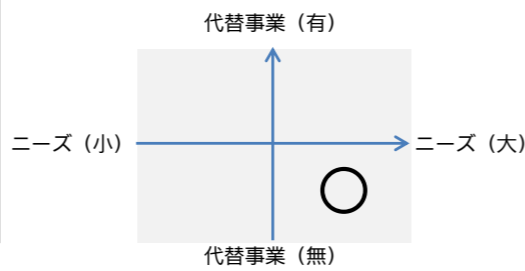
3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	3



(2) 事業継続性評価

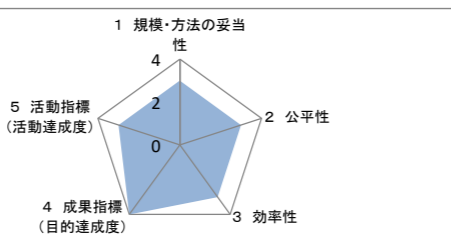


継続	一次評価コメント
継続	当事業は、介護予防や閉じこもり防止等の在宅高齢者の社会的孤立感の解消を図るため、要介護等の認定を受けていない高齢者を対象に市内10か所を会場とし実施している。事業周知方法を見直すことで、新規利用者が増加し、減少傾向にあった登録者数についても令和2年度は増加に転じることができた。新型コロナウイルス感染症への懸念から、通いの場やサロンの休止など、高齢者の外出・社会参加の機会が減少している中で、当事業は、介護サービスの対象とならないように努力している高齢者が、定期的に出外し交流する生きがいづくりの場として重要な事業であるため、今後も新規利用者の増加を図り、継続して事業を実施する。

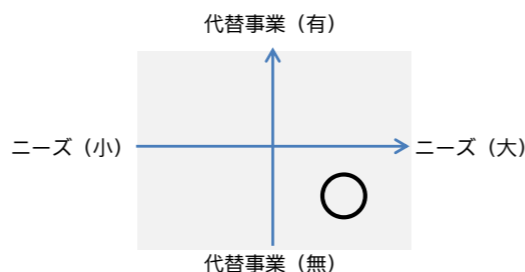
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	3



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、要支援等の認定を受けていない元気高齢者を対象に、市内10か所の会場でサービスを提供し、介護予防や閉じこもり防止等の在宅高齢者の社会的孤立感の解消を図っていく事業である。 令和2年度は、従来のポスターやチラシ、民生委員を通じた事業周知に加え、テレビ、ラジオ、SNS、ふれあいFAXなどを活用し、事業周知の強化を図ったことにより、新規申込者は2倍以上の増加が見られ、利用者の順番待ちが発生するなど、地区によってはニーズの高さがうかがえた。しかしながら、新型コロナの影響による事業実施の見合わせや外出控え、また、事業再開後も密を回避しての開催としたため、延べ利用者は減少することとなった。 今後においては、単位コストが年々増加している点も踏まえ、新型コロナに考慮しつつも効率的な事業運営に努めながら、高齢者の介護予防のため、継続して事業を実施する。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 2.2 10.2	—	委託事業者を通して、昼食の配達を行う。	対象者の安否確認を行いつつ、自立と生活の質の確保を図るとともに、栄養状態の改善を図る。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
一人暮らしの高齢者の栄養改善と安否確認が求められることから、手渡しを原則とした配食サービスを開始した。	一人暮らしの高齢者や疾病により調理が出来ない高齢者が増加しており、安否確認と栄養改善が図られるサービスは、高齢者の在宅生活継続にかかせないものとなっている。	今後も高齢者人口や一人暮らしの高齢者の増加が見込まれ、ますます事業に対する需要の増加が見込まれる。	安否確認と、食事が確保され、栄養バランスが保たれることから、利用する高齢者や離れて暮らす家族に、おむね好評である。

2 事業進捗等（指標等推移）

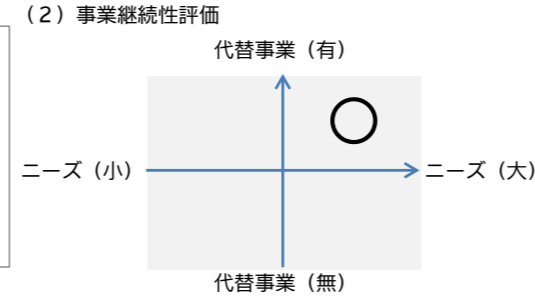
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度	2024年度	2021年度	2025年度								
対象指標	65歳以上の市民	人		83,348		84,645		85,854											
活動指標①	配食サービス活用事業による配食数	食	62,434	55,168	71,611	61,581	77,268	68,687	71,160		77,683		84,804		92,578				
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	配食サービス活用事業利用者	人	667	599	724	706	744	751	822		887		957		1,033		822	1,115	
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		42		40		41	39		39		39		40				
単位コスト（所要一般財源から算出）	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		14		13		14	14		14		14		14				
事業費		千円		23,242		25,954		28,948	29,897		32,648		35,652		38,932				
人件費		千円		2,005		1,975		1,795	1,990		1,990		1,990		1,990				
歳出計（総事業費）		千円		25,247		27,929		30,743	31,887		34,638		37,642		40,922				
国・県支出金		千円		11,055		12,803		14,398	14,737		16,093		17,573		19,190				
市債		千円		0		0		0	0		0		0		0				
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0		0				
その他		千円		5,690		6,243		5,734	5,869		6,409		6,999		8,387				
一般財源等		千円		8,502		8,883		10,611	11,281		12,136		13,070		13,345				
歳入計		千円		25,247		27,929		30,743	31,887		34,638		37,642		40,922				
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
配食数は、利用者の増加および利用者1人当たりの利用日数が低栄養の方や退院後に特別食対応が必要な方などが増えていることにより増加傾向にあることから、前年度61,581食に対し68,687食となっており、7,106食増加している。	利用者数は、前年度706人に対し751人となっており、45人増加した。過去3年の実績では増加傾向にあるが、本事業は、退院後一時的に特別食による対応が必要な方等が利用者に含まれるため、利用者の増減については流動的な側面があると考えられる。	【事業費】 事業費は、配食数の増加に伴い前年度25,954千円に対し28,948千円となり、2,994千円の増加である。  【人件費】 担当者の異動等で給与単価が減少したことなどにより人件費は減少している。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

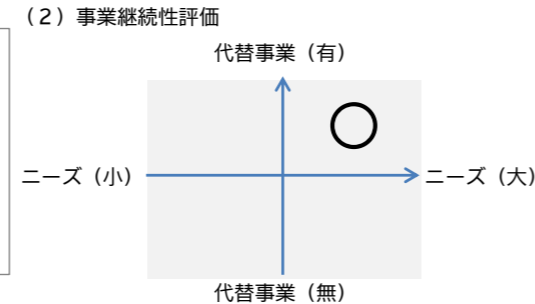


継続	一次評価コメント
継続	配食サービス活用事業は、高齢者数や一人暮らしの高齢者数の増加に伴いますます需要が増加している。特別食や配達範囲を示した事業所一覧を公表するなど、利用者が事業所を選択できる環境の見直しなども適宜図っており、在宅生活の継続に必要な事業としてこれからも継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、高齢者に対し、身体機能の低下等の理由により、栄養のかたよりを防止するための配食サービスを行うとともに、高齢者の安否確認も含めた見守り活動を実施する事業である。 令和2年度は、高齢者の増加に伴い、配食数が10%以上増加しており、新型コロナによる外出控えによる影響も考慮されるが、ニーズは増加傾向にある。また、利用者は配食日や提供する事業所を自由に選択できる状況にあり、ニーズに対応できる環境が整っていることがうかがえる。 今後においても、一人暮らし高齢者の栄養状態の改善や安否確認による支援体制の充実を図るため、継続して事業を実施する。なお、現在は昼食のみの配食としているが、よりニーズに即した配食を行うため、夕食の配食希望等に関するニーズ調査を行うとともに、夕食の配食可否について検討を行う必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	緊急時に受信センターと連絡ができるよう緊急通報システム装置を設置し、緊急時に対応するとともに定期的な安否確認を行う。	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での緊急時に対応し、不安感の解消、事故の発生防止を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
急速な高齢化や核家族化の進展によるひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみ世帯の増加により、高齢者の緊急時の安全確保と在宅生活の不安を解消するための施策が求められた。	高齢者単身世帯も増加してきており、在宅生活を安全に過ごしたいというニーズが一層高まり、その手段の一つとしての緊急通報システム利用者が増加している。	ひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯の増加や社会情勢の変化に伴う人間関係の希薄化等の問題が進展していることから、引き続き利用者の増加が見込まれる。	人間関係の希薄化等を要因とした、高齢者の救急搬送等の困難など問題が後を絶たない。緊急時への対応と平常時に安否確認を行う当事業は、市民からの需要も高い。

2 事業進捗等（指標等推移）

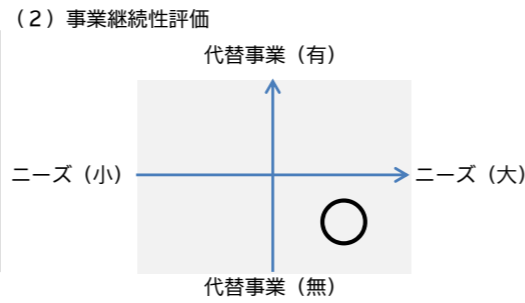
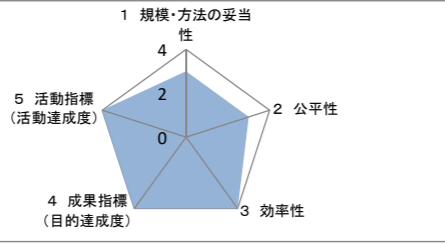
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
			2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	65歳以上の市民 高齢者単身世帯数（各年度内の1月1日現在）	人 人		83,348 19,402		84,645 20,456		85,854 20,899								
活動指標①	緊急通報システム利用者	人	1,013	885	1,082	918	930	963	942		954		966	978		
活動指標②	緊急通報システム新規申請者（年度ごと）	人		167		177	193	191	195		198		201	204		
活動指標③																
成果指標①	緊急通報システム通報件数	件	59	79	60	95	90	175	100		110		120	130	100	140
成果指標②	緊急通報システム相談件数	件	630	1,082	648	1,148	1,200	1,099	1,300		1,400		1,500	1,600	1,300	1,700
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	緊急通報システム利用者1人あたりのコスト	千円		36.4		39.7		35.1	44.9		45.3		45.7	46.1		
単位コスト（所要一般財源から算出）	緊急通報システム利用者1人あたりのコスト	千円		36.4		39.7		35.1	44.9		45.3		45.7	46.1		
事業費		千円		28,330		31,648		27,772	32,499		32,913		33,327	33,741		
人件費		千円		3,896		4,862		6,076	3,896		3,896		3,896	3,896		
歳出計（総事業費）		千円		32,226		36,510		33,848	36,395		36,809		37,223	37,637		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		32,226		36,510		33,848	36,395		36,809		37,223	37,637		
歳入計		千円		32,226		36,510		33,848	36,395		36,809		37,223	37,637		
		実計区分		評価結果		継続		改善		継続		継続		継続		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ（緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭）を受け、令和元年度に要綱や申請書を変更し、本人以外にも家族や包括担当などからも申請受付を可能とし、より広く申請を受け付けできるよう改正した。周知についても、広報掲載等の通常の周知方法に加え、会議開催時などの機会を捉えたチラシ配布を行った。 また、令和元年度末より固定電話を持たない世帯にも対応できるよう、固定電話の回線を利用しない業者との契約も締結したこともあり、利用者数は増加している。	24時間対応の各種機器（本体、ペンダント、安否確認センサー、火災センサー）や、担当者との電話での会話（月3回程度）による健康相談等の対応がなされている。高齢者数の増加に伴う高齢者単身世帯数、高齢者のみの世帯の増加と共に本事業利用者も増加し、通報件数も増加した。	【事業費】 高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ（緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭）の高まりが引き続きあり、利用者数が増加したが、年度ごとの契約単価が変動すること及び新規設置や廃止のタイミングによっても変動することから総事業費は減額となった。 【人件費】 利用者数の増加や利用者の高齢化などにより、通報件数が増加したことに加え、令和元年度末より導入した回線内蔵型の契約・運営に係る業務など、職員が利用者や相談者、事業所に対応する時間が増加したことで、人件費が増加している。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

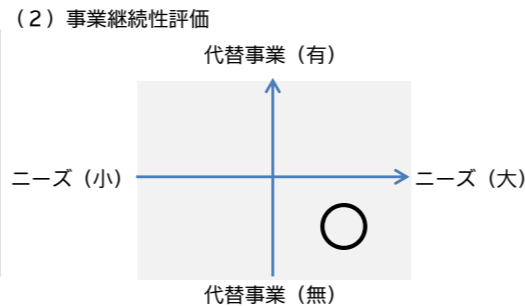
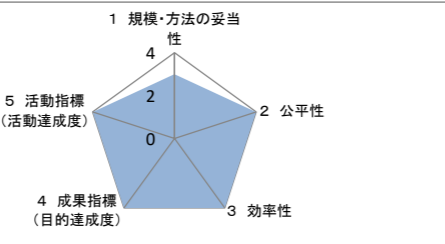


継続	一次評価コメント
継続	本事業の利用対象者となり得るひとり暮らし高齢者等は、引き続き増加傾向にある。「誰もが健康で生きいきと暮らせるまち」を実現するためには、緊急時への対応、在宅生活や健康上の不安の払拭、平常時の安否確認が行われる本事業を継続して実施することが必要と考えられる。 利用件数は増加し、救急車や協力員への連絡対応を要する通報件数の増加から需要は増加しており、また、固定電話を持たない世帯に対応できる業者との契約を締結したことにより、今まで利用できなかった市民からの当事業利用の要望も増えつつあることから、より公平性が高まったと思われる。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等に対し、24時間対応の緊急通報システムの設置により、緊急時の対応や相談環境の提供等、在宅高齢者の不安解消と事故の発生防止を図る事業である。 令和2年度は、緊急通報システムの利用者が増加しており、これは、固定電話の回線を持たない世帯への対応を可能としたこと、事業を周知するチラシの配布先を見直したところにより大きく、高齢者単身世帯が増加している中、ニーズがあることが見て取れる。また、利用者の年齢が上昇していることもあり、緊急通報システム通報件数が年々増加しており、緊急時の迅速な対応に効果が見られ、ニーズが一層高まっていると考えられる。 今後においても、高齢者単身世帯の増加や緊急時対応の充実、在宅高齢者の不安解消を図るため、継続して事業を実施する。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	-	生活援助員を派遣し、生活指導などのサービスを提供する。	対象世帯が、自立して安全かつ快適な生活を営むことができる。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
高齢者の在宅生活の支援を目的とした国の「シルバーハウジング・プロジェクト」に基づき富久山ふれあいタウンが建設され、それに伴い生活援助員の派遣が開始された。	介護保険の地域支援事業に位置づけられたことから、高齢者の自立した生活を継続させるという目的がより明確となった。高齢者の多様なニーズに応えた生活環境を提供するためには多様な選択肢を用意しておく必要があり、本事業はその選択肢の一つとして位置づけられる。	地域包括ケアシステムの構築を推進するうえで、福祉政策と住宅政策との連携という観点から、本事業の有効性は引き続きあるものとする。	火災時や体調急変時に通報装置を整備するなど、高齢者の生活支援を24時間体制で実施し、引き続き居住者が安心して暮らせる在宅生活支援を継続する必要がある。

2 事業進捗等（指標等推移）

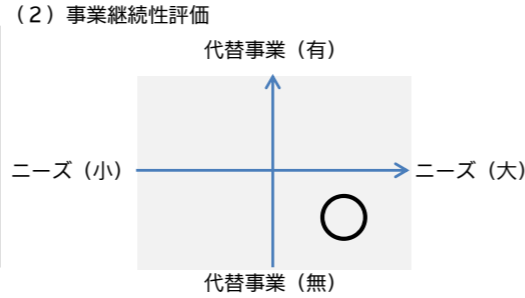
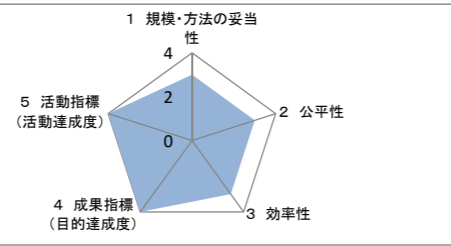
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度	2024年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標	最終指標
対象指標	高齢者世話付住宅に入居している世帯	世帯		18		14		18											
活動指標①	生活援助員活動日数	日	365	365	365	365	365	365			365								
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	生活援助員支援件数	件	5,171	4,158	5,171	4,539	5,171	4,051	5,171		5,171			5,171		5,171	5,171	5,171	
成果指標②	一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数	件	272	231	272	324	272	225	272		272			272		272	272	272	
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	生活援助員支援件数1件あたりのコスト	千円		1.2		0.9		1.2	0.8		0.8			0.8		0.8			
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活援助員支援件数1件あたりのコスト	千円		0.2		0.2		0.1	0.1		0.1			0.1		0.1			
事業費		千円		4,358		3,866		3,756	3,866		3,866			3,866		3,866			
人件費		千円		445		360		1,169	445		445			445		445			
歳出計（総事業費）		千円		4,803		4,226		4,925	4,311		4,311			4,311		4,311			
国・県支出金		千円		2,465		2,270		2,169	2,270		2,270			2,270		2,270			
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		118		123		176	118		118			118		118			
その他		千円		1,239		716		1,892	1,166		1,166			1,166		1,166			
一般財源等		千円		981		1,117		688	757		757			757		757			
歳入計		千円		4,803		4,226		4,925	4,311		4,311			4,311		4,311			
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
生活援助員及び各戸に設置されている緊急通報システムによって365日、24時間体制で入居者の安否確認等を行っている。	生活援助員による生活指導や安否確認等の支援が入居世帯数が増加しているものの、合計4,051件と昨年より支援件数が減少している。これは、年度途中の入退去（入居7件、退居3件）のタイミングによるものと関連しているが、一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数は225件行われており、必要な支援、細やかな対応は継続して行っている状況である。	<p>【事業費】</p> 高齢者世話付き住宅の入居者に対し、必要に応じて生活援助員を派遣する委託事業である。その事業費のうち、ほとんどを占める委託料が、事業に従事する生活援助員1名の人件費であることから、ほぼ同額を維持している状況である。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

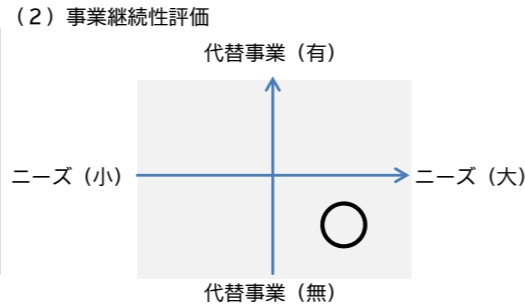
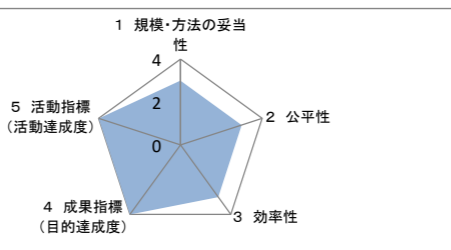


継続	一次評価コメント
継続	住宅政策と福祉政策との連携を具体化した事業であって、本市独自の地域包括ケアシステム構築の上でも有意な事業である。加えて、昨年は入居者数の増減が激しく相談件数は減少したものの、相談内容は健康状態の相談や家庭問題など多岐に渡り、生活の継続に貢献するという目的を支える生活支援の需要が高まっていると思われ、継続して実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、生活指導や生活支援等のサービスを提供する事業である。令和2年度は、入居世帯数が4世帯増加したものの支援件数が減少しているが、これは年度途中の入退去により空き部屋となった期間があったものであり、生活援助員の活動は計画どおり実施されている。生活援助員は支援活動の中で、家庭問題や生活の不安など多岐に渡る相談を受けており、対象世帯の生活指導だけでなく、不安解消にも寄与している。今後においても、住宅政策と福祉政策との連携を具体化した事業であることから、住宅政策課と連携を図りながら、生活援助員による対象世帯の在宅生活支援の充実を図るため、継続して事業を実施する。なお、単位コストが年々増加していることから、効率的な事業運営に努める必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	包括的支援事業の実施のため、地域包括支援センターを設置する。併せて、地域包括ケアを推進するため、関係機関等との連絡会議等を開催する。	介護予防の推進と高齢者等が地域で安心して生活できる地域包括ケアを促進する
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成18年度の介護保険法改正により、生活圏域を設定し、併せて地域包括支援センターを設置することになった。配置職員には専門職種が求められることから、適切な人材を配置できる法人等へ事業を委託した。	市内17箇所地域型地域包括支援センターを設置し、高齢者の地域ケアの拠点として、総合相談支援、権利擁護等の推進を実施している。介護保険法の改正により、平成27年度から地域ケア会議の実施が義務付けられた。平成28年度からは基幹型地域包括支援センターを課内に設置し、地域包括支援センターの指導・支援を行っている。	急速に高齢化が進むことが見込まれており、今後、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう必要なサービスを切れ目なく継続的に提供する地域包括ケアシステムの中核的拠点として、地域包括支援センターの果たす役割がより一層重要となっている。	地域包括支援センターの設置から10年以上が経過し、地域の民生委員や関係機関との連携による活動や震災等、災害時の地域での高齢者安否確認・被災者支援等の活動により市民に広く認知された。また、平成30年度10月より愛称を「高齢者あんしんセンター」と定めたことで改めて周知が図られたところであるが、更なる周知に努めていく。

2 事業進捗等(指標等推移)

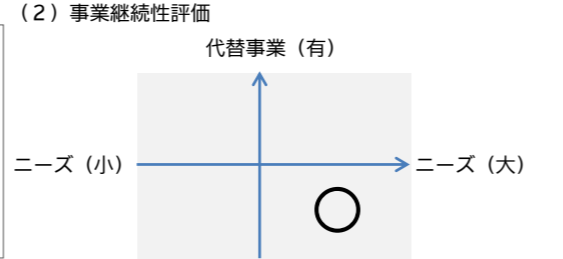
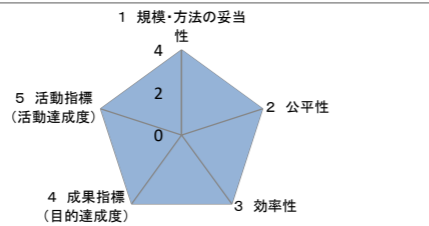
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針	
			2018年度(平成30年度)計画	2018年度(平成30年度)実績	2019年度(令和元年度)計画	2019年度(令和元年度)実績	2020年度(令和2年度)計画	2020年度(令和2年度)実績	2021年度(令和3年度)計画	2021年度(令和3年度)実績	2022年度(令和4年度)計画	2022年度(令和4年度)実績	2023年度計画	2024年度計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度		
対象指標	市内の高齢者人口	人		83,348		84,645		85,854										
活動指標①	地域包括支援センター設置数	件	19	18	19	18	18	18	18	18	18	18	18					
活動指標②	地域包括支援センター職員数	人	82	81	82	81	82	86	82	82	82	82	82					
活動指標③	地域ケア会議の開催回数	回	153	163	153	119	153	104	119	119	119	119	119					
成果指標①	相談件数(総合相談・支援、権利擁護)	件	71,630	86,760	75,212	185,302	106,897	214,232	228,311	253,425	281,301	312,245	228,311	346,592				
成果指標②	高齢者人口に対する相談件数の割合	%		104		219		250										
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	相談件数(総合相談・支援・権利擁護)1件あたりのコスト	千円		4.4		2.1		1.9										
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談件数(総合相談・支援・権利擁護)1件あたりのコスト	千円		1.0		0.5		0.4										
事業費		千円		367,883		378,226		384,468	388,018	391,898	395,817	399,775						
人件費		千円		13,491		15,021		17,274	17,846	19,453	21,203	23,112						
歳出計(総事業費)		千円		381,374		393,247		401,742	405,864	411,351	417,020	422,887						
国・県支出金		千円		212,452		218,425		222,030	224,080	226,321	228,584	230,870						
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円		84,309		86,992		91,284	92,540	94,893	97,398	100,068						
一般財源等		千円		84,613		87,830		88,428	89,244	90,137	91,038	91,949						
歳入計		千円		381,374		393,247		401,742	405,864	411,351	417,020	422,887						
		実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
地域ケア会議の開催回数内訳としては、個別会議が88回、圏域会議が15回、推進会議が1回である。新型コロナウイルス感染症感染対策を講じた上で必要不可欠な会議の開催は行ったものの、開催回数としては前年より減少している。	高齢者数の増加や地域包括支援センターの地域における活動が周知されてきていることで、相談件数・高齢者人口に対する相談件数の割合とも増えている。	【事業費】 高齢者人口の増加に伴い地域包括支援センターの機能強化を図るため委託料が増加している。 【人件費】 高齢者人口の増加や高齢者の抱える課題の複雑化・多様化により地域包括支援センターから市への相談が増加しており、それに伴って人件費も増加している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

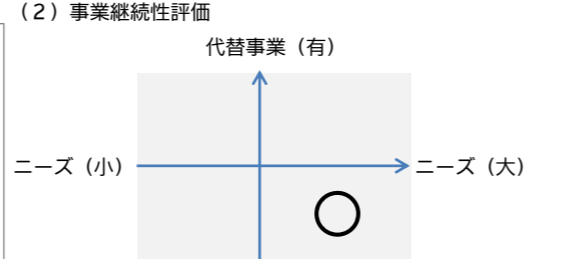
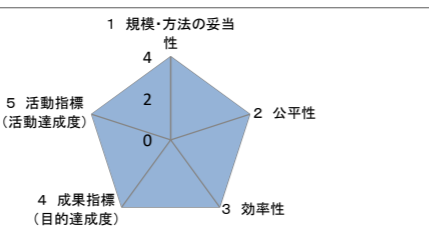


継続	一次評価コメント
継続	高齢者が住み慣れた地域で出来る限り生活を送るためには各種支援の連携の主体、地域包括ケアの中核的拠点として地域包括支援センターの役割は一層重要となり、引き続き円滑な運営及び機能評価はもとより、高齢者数の増加に伴う支援の充実や地域包括支援センター機能の強化を検討しながら、事業を継続していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、高齢者からの相談を受け、総合的な支援を行うことができる体制を構築する事業である。 令和2年度は、前年度に続きさらに相談件数が増加しており、これは、高齢者の増加だけでなく、職員の配置基準の見直しや研修会による職員の資質向上による地域包括支援センターの機能強化により、相談体制が充実してきていることも要因として考えられる。 また、機能強化により委託料は増加しているものの、相談件数の増加により単位コストは減少し、効率的な事業展開がなされている。 今後においても、高齢者の地域ケアの中核的拠点として、適宜センターの機能を強化し、介護予防の推進及び高齢者が地域で安心して生活できる環境を整備するため、継続して事業を実施する。 なお、適切な成果指標が設定されておらず、活動の成果把握に至っていない現状にあるため、今後は本来の事業成果を適切に設定し、把握する必要がある。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	○	外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の家族等に位置情報探索機器を貸し出し、電話やインターネットを用いた位置情報提供や業者による現場急行保護を可能にする。また、SOS見守りネットワーク事業及びQRコード配付の充実強化を図り、各関係機関との間に行方不明者が発生した場合の連携体制を構築することで、行方不明者が発生した際の迅速な発見につなげる。	認知症高齢者が行方不明となった際に、早期にその居場所を特定し高齢者の安全を確保するとともに、家族の心身における介護負担の減少を図る。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者を介護している家族等が増加し、捜索等が必要となった場合における家族等の負担が大きかったため、その負担を軽減するための施策が求められた。	認知症高齢者対策として、ハード面ではグループホームの整備等が進められたが、当該事業の需要も増加傾向にあり、実情に応じた適切な支援を行っている。	高齢化の進展に伴い、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の増加が見込まれることから、今後も本事業の需要は高まるものと考えられる。	在宅で、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の介護を行う家族の負担軽減支援はますます需要が高まっており、この事業によって家族の負担軽減が図られている。

2 事業進捗等(指標等推移)

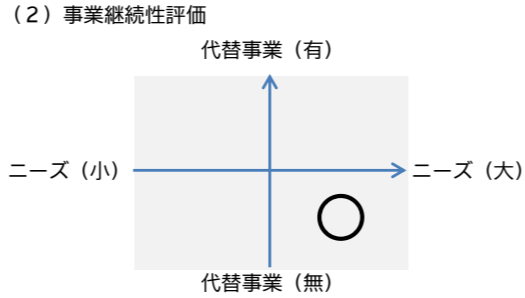
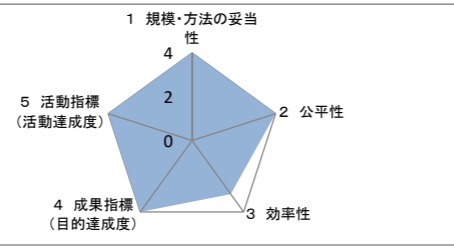
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度		2024年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市内の高齢者数	人		83,348		84,645		85,854											
活動指標①	年度末利用登録者数(位置情報探索機器貸与事業)	人	50	36	52	34	54	51	37		38		40	41					
活動指標②	年度末利用登録者数(認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業)	人	476	313	576	350	550	406	398		425		454	484					
活動指標③	年度末利用登録者数(身元確認QRコード活用事業)	人	270	190	340	212	410	253	264		295		329	367					
成果指標①	位置情報提供回数(認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業)	回	309	122	324	103	324	36	181		181		181	181		181	181		
成果指標②	行方不明高齢者の発見率(位置情報探索機器貸与、SOS見守りネットワーク、身元確認QRコード配付)	%	100	94	100	100	100	86	100		100		100	100		100	100		
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	年度末利用登録者1人あたりのコスト	千円		21.4		13.2		14.5	12.8		11.8		10.8	10.0					
単位コスト(所要一般財源から算出)	年度末利用登録者1人あたりのコスト	千円		0.8		0.9		0.9	1.1		1.0		0.9	0.8					
事業費		千円		1,973		2,346		2,684	3,416		3,416		3,416	3,416					
人件費		千円		9,544		5,548		7,620	5,548		5,548		5,548	5,548					
歳出計(総事業費)		千円		11,517		7,894		10,304	8,964		8,964		8,964	8,964					
国・県支出金		千円		1,139		1,354		1,550	1,972		1,972		1,972	1,972					
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円		9,925		6,001		8,137	6,207		6,207		6,207	6,207					
一般財源等		千円		453		539		617	785		785		785	785					
歳入計		千円		11,517		7,894		10,304	8,964		8,964		8,964	8,964					
	実計区分	評価結果		継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業については、令和2年度より認知症高齢者位置情報探索機器を小型化するなど利用者のニーズに基づき見直しを図った結果、利用登録者数が増加した。認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業についても、登録希望者が多いため利用登録者数が増加している。	令和2年度より認知症高齢者位置情報探索機器の機種変更をしたため、位置情報提供方法についても変更となっている。SOS見守りネットワーク配信による行方不明高齢者の発見率は、2名発見されていないことから86%となっているが、本事業における利用登録者の安全確保と介護者の負担軽減に資するという目的は達せられている。	【事業費】 認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業登録者増加により、役務費及び委託料が増加した。 【人件費】 高齢者人口の増加に伴い本事業登録者が増加したことから、人件費は増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

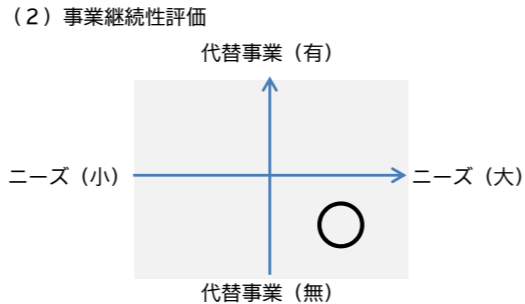
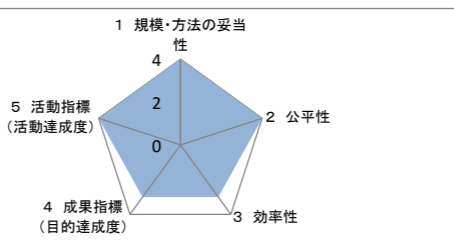


継続	一次評価コメント
継続	高齢者人口の増加とそれに伴う認知症高齢者の増加により、本事業が行う介護者支援及びその負担軽減ニーズも増加することが見込まれることから、継続して実施する。 また、令和元年度からは、関係者へLINEアプリによるSOS見守りネットワーク配信を開始し、令和2年度からは、認知症高齢者位置情報探索機器を小型化するなど、利用者のニーズに基づき見直しを図っている。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、認知症高齢者が行方不明となった際、早期にその居場所を特定して高齢者の安全を確保し、家族の心身における介護負担の減少を図る事業である。 令和2年度は、利用者のニーズに基づき認知症高齢者位置情報探索機器を小型化するなど見直しを図った結果、利用者が大幅に増加し、サービス提供事業者に連絡せずとも利用者が自ら位置情報を探索できるサービスを利用者がオプションにより追加できるなど、ニーズに応じた事業展開がなされているところである。 また、SOS見守りネットワーク事業、QRコード活用事業のいずれも登録者は増加傾向にあり、高齢者の増加とともにニーズは拡大していると考えられる。 今後も、行方不明となった高齢者の安全確保を図るとともに、介護する家族等の介護負担の軽減に寄与するため、引き続きニーズ把握による見直しを図りながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	○	「認知症初期集中支援チーム」を配置し、訪問等による相談・支援を行う。また「認知症地域支援推進員」を配置し、医療と介護の連携強化を図るとともに、認知症カフェの設置により、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図る。	地域包括ケアシステムの一環として、認知症高齢者の地域での生活を支える役割を果たす。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
高齢化の進行により、認知症高齢者が増加することが予測される中、平成26年度より認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築した。	認知症高齢者の早期診断・早期対応を積極的に推進するため、普及啓発を図っている。	高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が予想されることから、本制度の活用頻度も増大すると思われる。	在宅の認知症高齢者支援の手段の一つとして需要がある。認知症高齢者を介護する家族は、介護負担等さまざまな問題を抱えており、家族等に対する支援も求められており、認知症カフェ等の事業が重要なものとなる。

2 事業進捗等(指標等推移)

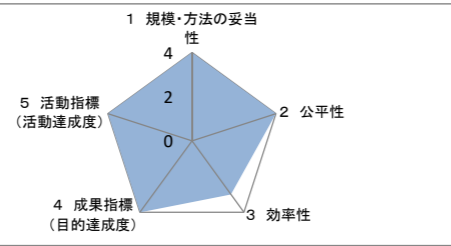
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針		
			2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	65歳以上の市民 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者	人		83,348 8,380		84,645 7,006		85,854 8,381									
活動指標①	認知症地域支援推進員等による認知症に関する相談件数	件	3,286	4,317	3,384	6,136	4,447	6,988	6,384		6,512		6,642	6,775			
活動指標②	認知症初期集中支援事業相談件数	件	1,532	1,348	1,577	1,085	1,430	1,239	1,129		1,151		1,174	1,198			
活動指標③	認知症カフェの開催回数	件	84	84	84	82	84	82	84		84		84	84			
成果指標①	専門医への受診者数	人	38	50	39	26	40	53	51		51		51	51	51	51	51
成果指標②	介護保険サービス導入者数	人	25	28	26	14	27	20	44		44		44	44	44	44	44
成果指標③	認知症カフェの参加者数	人	1,428	1,574	1,470	1,711	1,670	396	1,711		1,711		1,711	1,711	1,711	1,711	1,711
単位コスト(総コストから算出)	専門医への受診者、介護保険サービス導入者及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		21.2		21.9		76.3	19		19		19	19			
単位コスト(所要一般財源から算出)	専門医への受診者、介護保険サービス導入者及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		3.9		3.6		13.2	3		3		3	3			
事業費		千円		27,909		27,666		26,957	27,818		27,818		27,818	27,818			
人件費		千円		7,161		10,737		8,831	7,161		7,161		7,161	7,161			
歳出計(総事業費)		千円		35,070		38,403		35,788	34,979		34,979		34,979	34,979			
国・県支出金		千円		16,118		15,978		15,568	16,065		16,065		16,065	16,065			
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0			
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0	0		0		0	0			
その他		千円		12,533		16,062		14,020	12,516		12,516		12,516	12,516			
一般財源等		千円		6,419		6,363		6,200	6,398		6,398		6,398	6,398			
歳入計		千円		35,070		38,403		35,788	34,979		34,979		34,979	34,979			
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
認知症地域支援推進員等による認知症に関する相談件数および認知症初期集中支援事業相談件数は増加している。認知症カフェの開催数は新型コロナウイルス感染対策を講じながら、維持した。	認知症初期集中支援事業の支援対象者が増加していることから、専門医への受診者数および介護保険サービス導入者数が増加している。新型コロナウイルス感染拡大防止から緊急事態宣言下での休止および感染対策による受け入れ人数の制限により認知症カフェの参加者数は減少している。	【事業費】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、認知症セミナーを中止したことから、事業費は減少しているが、単位コストは前年度より増加している。 【人件費】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止したことから、人件費は減少している。

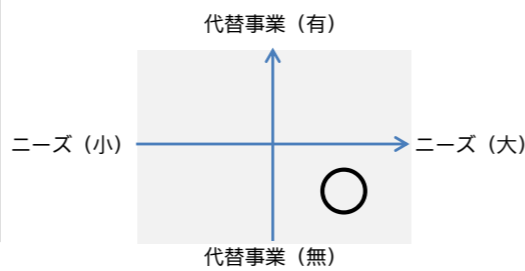
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価

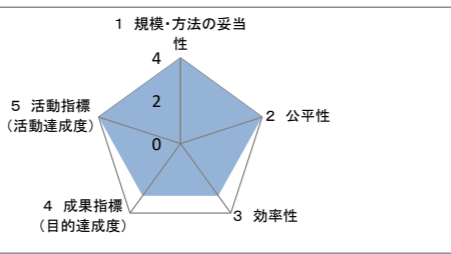


継続	一次評価コメント
継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、認知症カフェの参加者数が大きく減少したことにより、単位コストが大きく増加したが、認知症カフェ運営者は認知症本人ミーティングを3回、認知症家族介護教室を4回開催し、また、電話にて相談対応して、認知症カフェ開催の代替えとして工夫しながら認知症の本人および家族の支援をした。また、認知症地域支援推進員等による認知症に関する相談件数および認知症初期集中支援事業相談件数が増加していること、コロナ禍により認知症高齢者がさらに増加することが予想されることから、個別的な支援を充実させ、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制および相談体制の見直しを図っていく。

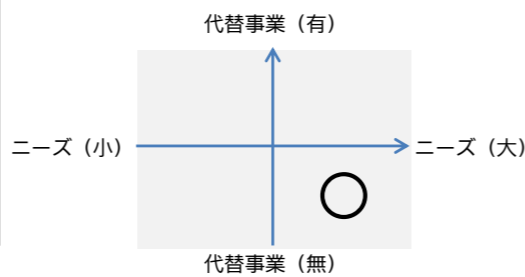
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、「認知症初期集中支援チーム」及び各地域包括支援センターに配置した「認知症地域支援推進員」の活動により、認知症予防と早期発見による介護保険サービスへつなげる役割を担うとともに、認知症カフェの開催における情報共有と不安解消を図る事業である。令和2年度は、認知症に関する相談件数が増加するとともに、専門医の受診と介護保険サービスの導入に繋がった件数も増加しており、相談を受けてから支援までの流れが効果的に機能していると言える。認知症カフェについては、コロナの影響を考慮し受け入れ人数を制限したため、参加者数は減少しているが、高齢者の増加とともにニーズも増加していくと考えられる。今後も、認知症高齢者が増加することが予測される中で、その家族への支援強化及び医療と介護の連携強化を図るため、支援体制及び相談体制の見直しを図りながら、継続して事業を実施する。なお、認知症カフェについては、委託型認知症カフェの今後の事業実施のあり方について検討していく必要がある。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	1.介護予防把握 2.介護予防普及啓発 3.地域介護予防活動支援 4.地域リハビリテーション活動支援	高齢者自らがより介護予防に関心を持てるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の通いの場において主体的に継続して介護予防に取り組むことができる。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
高齢者が参加しやすい身近な会場において、高齢者の機能の維持・改善、重症化予防を目的とした教室の開催など、多様な介護予防事業が求められている。	75歳以上の高齢者の増加に伴い機能低下が認められる者が増加している。住民主体の通いの場創設や介護予防教室については、新型コロナウイルス感染症拡大予防により活動休止を余儀なくされていたが感染予防に留意しながら活動再開している。	地域で開催する介護予防教室参加者は新型コロナウイルス感染拡大により減少したが、感染予防に留意し実施することにより参加者の増加が見込まれる。また、要介護状態となる恐れのある者の把握と併せ地域において高齢者の生活の質の向上を目指す事業を展開する必要がある。	新型コロナウイルス感染症に感染する不安から参加控えがみられるので通いの場や介護予防教室等の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の方策を徹底することが必要。また、参加者の高齢化などにより通いの場や介護予防ボランティアの活動に参加することを断念するケースが見られる。

2 事業進捗等（指標等推移）

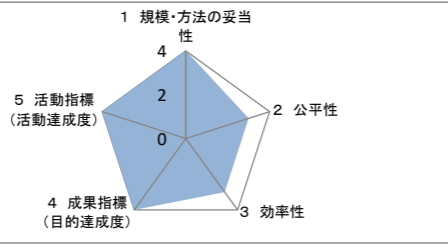
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度	2024年度	2021年度	2025年度								
対象指標	65歳以上の市民	人		83,348		84,645		85,854											
活動指標①	住民主体の通いの場設置数	件	90	94	110	115	130	121	140		150		160		170				
活動指標②	アンケート未回答者数	回		3,956		4,275		4,051											
活動指標③	ボランティア育成講座回数	回	6	7	6	6	6	7	6		6		6		6		6		6
成果指標①	住民主体の通いの場参加登録者数	人	1,800	2,014	2,200	2,501	2,500	2,465	2,650		2,800		2,950		3,100		2,650		3,250
成果指標②	アンケート未回答者対応率	%	100	96	100	99	100	99	100		100		100		100		100		100
成果指標③	ボランティア新規登録者数	人	10	22	10	15	10	4	10		10		10		10		10		10
単位コスト（総コストから算出）	住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト	千円		14		15		13		15		14		14		13			
単位コスト（所要一般財源から算出）	住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト	千円		1		2		2		1		1		1		1			
事業費		千円		13,127		12,434		9,563		13,055		13,707		14,392		15,111			
人件費		千円		14,277		25,696		22,440		25,696		25,696		25,696		25,696			
歳出計（総事業費）		千円		27,404		38,130		32,003		38,751		39,403		40,088		40,807			
国・県支出金		千円		4,923		4,663		3,766		4,895		5,140		5,397		5,666			
市債		千円		0		0		0		0		0		0		0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0		0		0		0		0			
その他		千円		20,840		31,913		23,594		32,224		32,550		32,892		33,253			
一般財源等		千円		1,641		1,554		4,643		1,632		1,713		1,799		1,888			
歳入計		千円		27,404		38,130		32,003		38,751		39,403		40,088		40,807			
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
新型コロナウイルス感染症拡大予防のため集団での活動に制限がある状況での実施になったため、介護予防に資する住民主体の通いの場は計画数には届かなかった。アンケート未回答者数については減少している。介護予防ボランティア育成講座は下半期に開催したため感染予防に努めながら予定どおり実施でき、かつ、フォローアップ研修もできた。	通いの場設置数は増加したが感染への不安から既存の団体の登録者が減少し、全体の登録者数は減少した。アンケート未回収者対応については地域包括支援センター等の協力により多くの高齢者の実態把握ができた。介護予防ボランティア新規登録者数については、育成講座の定員制限、活動範囲の縮小等もあり参加数自体が抑制され、結果登録に結びついた人が減少した。	【事業費】 介護予防教室や通いの場の休止があり、郵送等での情報発信を実施したが、外部依頼したリハビリテーション専門職の派遣が減少したため事業費が低下した。  【人件費】 会計年度任用職員（医療専門職）により通いの場支援を実施しているが、必要人数を確保できない状況だったため減少した。

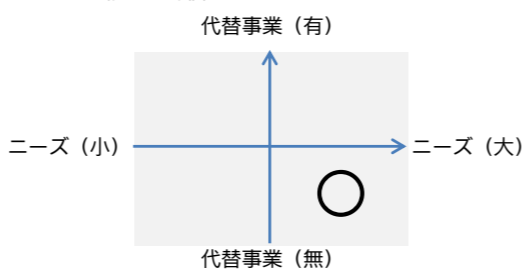
3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価

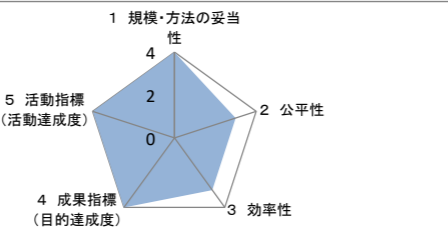


継続	一次評価コメント
継続	高齢者は今後も増加するため、介護給付費抑制のためにも介護予防教室や通いの場設置にかかる支援が必要。

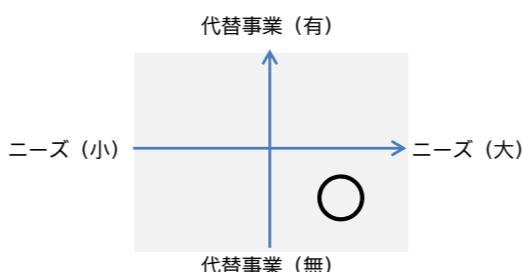
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、講座実施等による介護予防普及啓発、高齢者の身体機能の維持、自主的に通いの場づくり支援や介護予防ボランティアの育成等、介護予防活動支援を行う事業である。 令和2年度は、「いきいき百歳体操」の推進により、住民主体の通いの場設置数が増加している。また、おたっしやアンケート未回答者へのフォローアップはほぼ100%であり、独居老人の安否確認にも寄与しているところである。ボランティアの新規登録者は、育成講座を感染予防に配慮し人数を制限したことに伴い減少したが、4人の新規登録があり、着実に介護予防支援の取組みが進められている。 今後においても、元気高齢者の増加のため、新型コロナに配慮しながら継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17	-	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターの配置や生活支援等サービスの提供主体等が参画する、定期的な情報共有及び連携強化の場としての協議体を設置し実施する。	多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
団塊の世代が、要介護リスクが高まる75歳以上の後期高齢者になる2025年に向け、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯や認知症高齢者の増加が予想されていた。 高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となっていた。	高齢者人口や高齢化率は増傾向にあり、令和3年3月末現在本市の高齢化率は26.8%となり、4人に1人が高齢者となっている。 一方、少子化の影響から生産年齢人口は減少傾向にあり、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めず、高齢者の生活支援ニーズを満たすことが出来なくなりつつある。 また、これらの状況を踏まえ、高齢者の社会参加を通じた担い手確保や介護予防への期待も高まっている。	団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向け、今後ますます高齢者人口や高齢化率は増加するとともに、生産年齢人口は減少し、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込められないため、専門職のみに頼って生活支援ニーズを満たすことは困難になると予測される。それに伴い、担い手の確保や介護予防を目的とした高齢者の社会参加の重要性が増していくと考えられる。	地域には実際に様々な支え合い活動をしている個人や団体もあり、支え合いに関する勉強会や協議体での話し合いにおいても、地域住民から課題解決に向けた提案や活動参加への意欲を示す発言が聞かれるほか、実際に活動に取り組み始めている事例もある。 一方、高齢者が必要としている支援の内容は様々であり、生活支援コーディネーターを中心として地域のニーズや資源を整理し、支え合いの実践を目指していく。

2 事業進捗等(指標等推移)

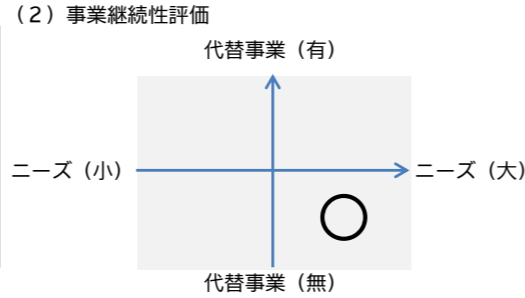
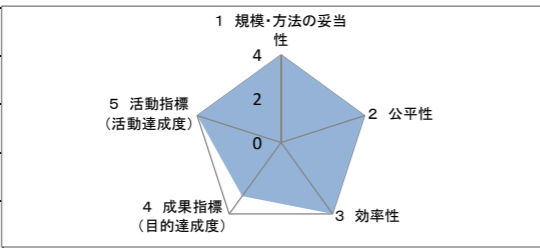
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針		
			2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市内の高齢者数	人		83,348		84,645		85,854									
活動指標①	生活支援コーディネーター配置数	人	4	4	7	7	13	13	13	13	13	13	13	13			
活動指標②	第1層協議体設置数	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
活動指標③	第2層協議体設置数	箇所	13	5	33	18	38	25	38	38	38	38	38	38			
成果指標①	生活支援コーディネーター活動日数	日	960	976	1,680	1,708	3,120	3,159	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
成果指標②	第1層協議体開催回数	回	4	1	3	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
成果指標③	第2層協議体開催回数	回	12	7	52	14	132	6	76	76	76	76	76	76	76	76	76
単位コスト(総コストから算出)	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		26		23		20		21		21		21			
単位コスト(所要一般財源から算出)	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		4		4		4		4		4		4			
事業費		千円		16,650		29,785		58,278		57,773		57,773		57,773		57,773	
人件費		千円		8,929		8,397		6,440		8,397		8,397		8,397		8,397	
歳出計(総事業費)		千円		25,579		38,182		64,718		66,170		66,170		66,170		66,170	
国・県支出金		千円		9,615		17,201		33,656		33,364		33,364		33,364		33,364	
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		12,134		14,130		17,658		11,121		11,121		11,121		11,121	
一般財源等		千円		3,830		6,851		13,404		21,685		21,685		21,685		21,685	
歳入計		千円		25,579		38,182		64,718		66,170		66,170		66,170		66,170	
		実計区分		評価結果		拡充		継続		拡充		継続		継続		継続	

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
第1層協議体は令和2年10月、令和3年2月の計2回開催となった。第2層協議体は、令和2年度内に25地区で設置が完了し、計6回の協議体を開催することができた。また、10地区において説明会及び勉強会を計17回開催したほか、未設置地区への働きかけを行うこともできた。	生活支援コーディネーター活動日数は、計画どおりの成果を残すことが出来た。 第1層協議体の開催回数は、3回を計画していたところ2回の開催となったが、その中で第2層協議体において出されたニーズ・課題を把握し、活動ができた。 また、第2層協議体の開催は地域住民のペースで行われる上、新型コロナウイルス感染症の影響でほぼ全ての協議体が活動を自粛したため6回だったが、10地区で協議体について理解を深めるための説明会及び勉強会を計17回開催したことにより、協議体活動を推進することができた。	【事業費】 第2層協議体の設置・運営をより一層推進するため、第2層生活支援コーディネーター6名増員により業務等に係る委託料が増加、それに伴い総事業費も増加した。 【人件費】 感染症等の影響による協議体活動の自粛に伴い夜間・休日対応が少なくなったため超過勤務が減少したことにより、人件費は減少している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4

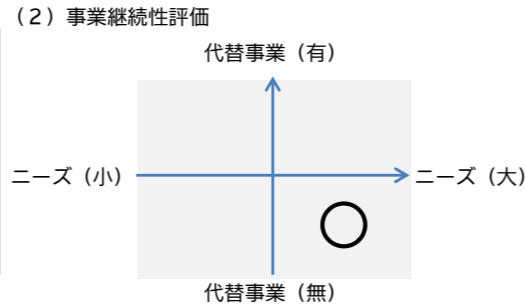
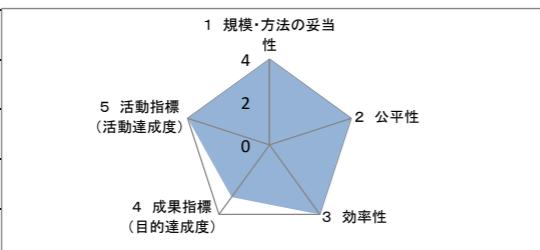


継続	一次評価コメント
継続	当該事業は2025年問題に関連する事業であり、高齢者数の増加に伴い生活支援に係る住民ニーズは今後ますます増加する見通しである。国の地域支援事業実施要綱により、全ての市町村が実施しなければならない事業であり代替事業はない。 今後も適宜検討・見直し等を行いつつ、各地域の特性や実情を把握したうえで市全域において事業を展開していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、地区の問題点の検証とすきまの支え合いを地域に求め、多様な主体による多様なサービス体制を整備していく事業である。 令和2年度は、年次計画のとおり生活支援コーディネーターを6人増員し13人とするとともに、第2層協議体を7か所増加し25箇所にすることができた。第2層協議体は住民が主体的に設置するものであり、新型コロナの影響により会議の自粛が多かったため6回と減少したが、設置に向けた説明会や勉強会を17回開催し、精力的に協議体活動を推進したところである。 今後は、38の全ての地区に協議体を設置するとともに、各地域の特性やニーズを把握し地域を支える体制づくりを推進する必要があるため、コロナ禍での第2層協議体の開催方法について検討しながら、継続して事業を実施する。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17		地域包括ケアの推進に向けて、在宅医療と介護連携を強化するため、相談窓口の設置を行うとともに関係機関等との連絡会議を開催する。	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制を構築する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成27年4月施行の介護保険法改正により、地域支援事業の包括的支援事業に「在宅医療・介護連携」が位置づけられた。	郡山市保健所と県中保健福祉事務所が共同で「退院調整ルール」の策定を行い平成28年4月に運用を開始、医療・介護関係者の情報共有の支援整備が行われた。また、平成30年11月に医療・介護関係者等専門職の相談窓口となる「在宅医療・介護連携支援センター」を開所した。	今後も高齢化が進むことが見込まれていることから、地域の医療・介護関係者、関係団体等と協力し、関係者が参画する会議の開催及び研修会等に取り組むことで、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進を目指す必要がある。	平成29年度の高齢社会白書では「治る見込みが無い病気になった場合、最後はどこで迎えたいか」について、「自宅」が54.6%と最も多くなっているなど、在宅医療・介護の体制整備等が重要となっている。

2 事業進捗等（指標等推移）

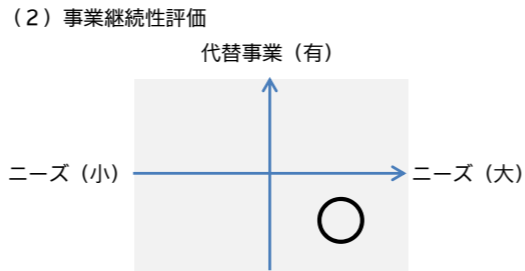
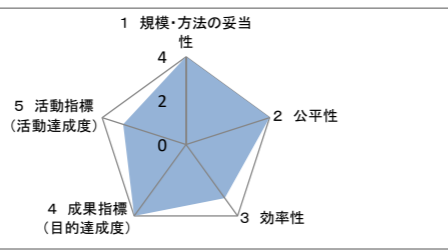
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度	2024年度	2021年度	2025年度								
対象指標	市内の高齢者人口	人		83,348		84,645		85,854											
活動指標①	在宅医療・介護連携に関する研修会開催回数	回	2	2	2	1	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
活動指標②	在宅医療・介護連携多職種懇談会開催回数	回	2	1	3	0	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
活動指標③																			
成果指標①	在宅医療・介護連携支援センターへの相談件数	件		19	19	53	66	123	73		80		88	97	73	106			
成果指標③	24時間看取り対応可能な医療機関数	か所	39	38	40	38	40	38	41	41	41	42	42	41	43				
単位コスト（総コストから算出）	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円		0		0.11		0.11	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
単位コスト（所要一般財源から算出）	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円		0		0.016		0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
事業費		千円		1,179		6,043		6,651	6,282	6,282	6,282	6,282	6,282	6,282	6,282	6,282	6,282		
人件費		千円		3,342		3,218		3,113	3,342	3,342	3,342	3,342	3,342	3,342	3,342	3,342	3,342		
歳出計（総事業費）		千円		4,521		9,261		9,764	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624		
国・県支出金		千円		681		3,490		3,841	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627		
市債		千円		0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他		千円		3,569		4,381		4,393	4,551	4,551	4,551	4,551	4,551	4,551	4,551	4,551	4,551		
一般財源等		千円		271		1,390		1,530	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446		
歳入計		千円		4,521		9,261		9,764	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624		
	実計区分	評価結果	新規	継続	継続	改善	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
在宅医療・介護連携に関する研修会について、市民向け研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、専門職向け研修会はオンライン（Zoom）で会場と各事業所で受講できる形で実施した。在宅医療・介護連携多職種懇談会は医療関係者の懇談会のため実施が困難であることから、それに代わり関係機関（居宅介護支援事業所連絡協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、在宅医療・介護連携支援センター、市）で今後の多職種連携の仕組みについて打ち合わせを行った。	在宅医療・介護連携支援センターは専門職向けの相談窓口であるとともに、在宅医療に関する情報の収集と公開、多職種連携の仕組みづくり、情報共有ツールの活用支援、医療と福祉・介護の連携と在宅医療の推進に関する事業を行っている。在宅医療・介護連携支援センターが専門職に周知されたことや、研修会や連絡協議会等の開催、各種会議等へ参加しており、職員訪問によるアウトリーチ型で事業を実施していることから件数は増加した。また、24時間看取り対応可能な医療機関数がほぼ計画どおりの数となり、在宅医療と介護を一体的に提供するための支援体制の構築が進んでいる。	【事業費】在宅医療・介護連携支援センターの委託料が増加したため事業費が増加した。 【人件費】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、在宅医療・介護連携支援センターと共同して行ってきた、医療機関・介護保険関係事業所等の同行訪問を中止したため人件費は減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	3

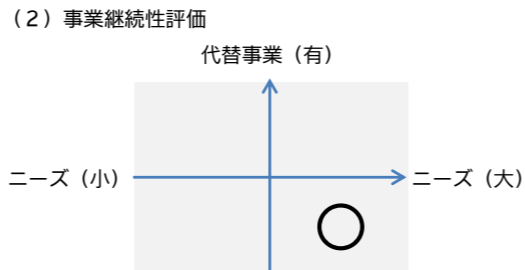
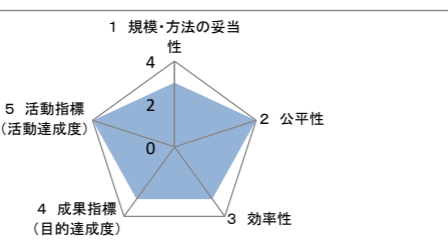


継続	一次評価コメント
継続	高齢化が進捗し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療と介護の連携を強化する必要があることから、地域の医療や介護関係者のための相談窓口運営のほか、関係者が参画する会議や研修会等の開催に取り組むことで、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進へ向け、継続して実施する。 また、ICTを活用した情報共有の実施可否については、在宅医療・介護連携支援センターが医療・介護事業者に対してオンラインの整備状況の調査を行い、実態を把握した上で在宅医療・介護連携支援センターと共同でオンラインによる研修会を実施した。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、在宅医療及び介護を一体的に提供するため、医療及び介護関係者等の専門職の相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携による支援体制の構築を図っていく事業である。 令和2年度は、在宅医療・介護連携支援センターが専門職に周知されたことや職員訪問によるアウトリーチ型での積極的な事業実施により、相談件数が大幅に増加し、適切な支援体制の構築に取り組んだ。また、専門職向けの研修会についてはオンラインにより開催し、オンライン参加者が163名と参加者全体の約86%を占め、コロナ禍における新たな手法での連携が図られたところである。 今後においても、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	介護サービス利用者アンケート調査を実施する。介護サービス相談員を派遣する。介護保険被保険者に介護給付の通知を送付する。	介護サービスの質の確保・向上や介護サービスの適正な実施を図るために、介護サービス事業者の指導・支援を行う。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成12年の介護保険制度スタート時には、介護サービスを提供する事業者の量的確保に主眼が置かれていた。	介護保険制度は老後を支える基礎的な社会システムとして定着したが、介護保険を利用する様々な方の実態を踏まえたサービス提供体制の確保が図られているかとの観点から、介護保険の適正化が求められている。	高齢者数の増加により、要介護等認定者数も増加し、介護サービスの充実が求められている。事業所数も増加していることから、居宅サービス事業所等の指定や指導に対する保険者の関与が強化された。社会保障費の増加を抑制するため、市民の関心を高め、適正なサービス利用を促すことが不可欠である。	高齢者が安心して暮らせるよう、適正な介護保険の運用が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

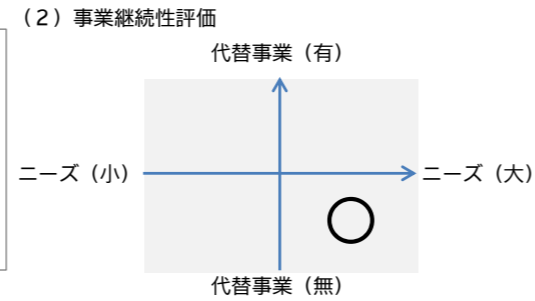
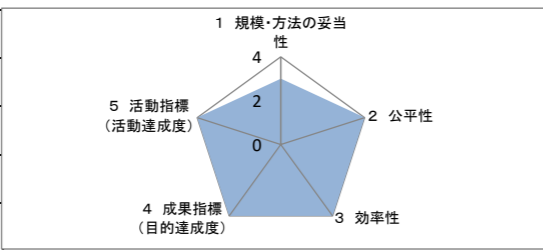
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針		
			2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度	2024年度	2021年度	2025年度						
対象指標	介護サービス利用者	人		11,147		11,229		11,467									
活動指標①	アンケート調査(3年に1回)	人			2,000	2,000				2,000							
活動指標②	介護サービス相談員の派遣回数	回	2,040	2,019	2,160	2,110	2,352	0	2,232	2,280		2,328	2,376				
活動指標③	介護給付費通知書送付件数	件	33,000	33,794	37,000	34,681	40,000	35,226	40,000	42,000		44,000	46,000				
成果指標①	アンケート調査回答件数(3年に1回)	件			1,000	996				1,000					—	—	
成果指標②	介護サービス相談員派遣事業所数	事業所	85	88	90	88	98	0	93	95		97	99	93	101		
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		8.1		7.1		0.0									
単位コスト(所要一般財源から算出)	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		1.4		1.1		0.0									
事業費		千円		16,310		14,589		3,229	19,073	20,512		20,464	20,950				
人件費		千円		2,768		4,654		5,114	3,379	4,654		3,379	3,379				
歳出計(総事業費)		千円		19,078		19,243		8,343	22,452	25,166		23,843	24,329				
国・県支出金		千円		9,964		8,434		1,749	11,639	12,038		12,489	12,786				
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		5,908		8,084		6,038	7,050	9,236		7,319	7,412				
一般財源等		千円		3,206		2,725		556	3,763	3,892		4,035	4,131				
歳入計		千円		19,078		19,243		8,343	22,452	25,166		23,843	24,329				
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	改善	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
アンケート調査は3年に1回実施しているが、令和2年度は実施年度ではなかった。介護サービス相談員の派遣回数は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で派遣できなかったため、ゼロである。介護給付費通知書送付件数は、介護サービス利用者の増加に伴い送付件数も増加している。	アンケート調査は実施しなかった。介護サービス相談員の派遣事業所数は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で派遣できなかったため、ゼロである。	【事業費】 介護サービス相談員の定例会開催経費と研修経費は生じたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で派遣経費がゼロであったため、介護サービス相談員派遣事業全体に係る経費が減少した。 ※単位コストについては、3種類の事業を行っており、全体の算出が困難なことから、「介護サービス相談員派遣事業」のコストを採用した。 【人件費】 アンケート調査及び介護サービス相談員に係る人件費は減少したが、介護給付費適正化業務として実施しているケアプラン点検業務を拡充したため、全体として人件費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

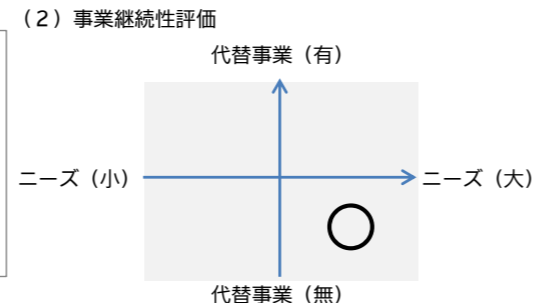
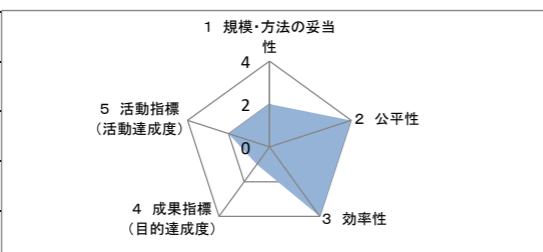


継続	一次評価コメント
継続	当該事業は、介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付を目的として、介護サービス相談員の介護老人福祉施設等への派遣による相談・苦情への対応、利用した介護サービスの種類・費用の通知、ケアプラン点検、居宅サービス利用者アンケート(3年に1回)を実施している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、介護サービス相談員は派遣できなかった。 令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、介護サービス相談員を派遣できるか不透明であるが、介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付のほか、介護サービス利用者が増加し続ける状況のなかで必要性が高いことから、継続して事業を実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	1
5 活動指標(活動達成度)	2



改善	二次評価コメント
改善	当該事業は、介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付を目的として、介護サービス相談員を入所施設に派遣し、利用者との相談により、市や事業者に対して報告を行うことで権利保護と質の向上を図っている事業である。 令和2年度は、コロナの影響により施設への訪問が困難であったことから、相談員の派遣は中止とした。介護サービス相談員の主な業務が施設の状況確認や利用者との相談を通じた事業所への苦情対応であることや、利用者が高齢であることから、テレビ会議システム等を利用した事業実施も困難であった。 しかしながら、高齢者の増加に伴い要介護認定者等も増加していくことが見込まれており、介護サービスの質の確保と向上を図るためには、介護サービス事業者への適正な指導・支援が重要であることから、他自治体の実施手法の調査などを行い、ニューノーマルに対応した多様な事業実施方法を検討していく必要がある。



令和3年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価	6585	介護人材確保育成支援事業	保健福祉部	介護保険課
政策体系	SDGs	広域事業	手段		意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	●介護保険事業所職員や介護サービス事業の運営者に対するセミナー等を開催する。 ●介護事業所等に介護人材確保に関するアンケート調査を行う。		●介護職員の個々のスキルアップ及び介護サービス事業運営者(経営者)の管理能力の向上を図る。 ●介護人材不足の状況を把握する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
介護事業所における介護従事者(介護人材)については、深刻な状況にあり、平成28年1月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は3.02倍である。 介護人材の不足により、介護サービス供給に支障が出ることにより、介護事業所の運営が不安定となっている実情がある。	令和3年1月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は4.84倍で、前年同期より僅かに増加(0.19倍)しており、県全体平均3.39倍を上回っている。	高齢者の増加に伴い、介護サービスの需要は増加していくことが予想されるが、介護人材の不足により介護事業所の新規開設が低調であったり、既存の介護事業所の存続が危ぶまれる可能性がある。	令和2年8月に介護事業所に対して行ったアンケートによると、回答のあった261事業所のうち、98事業所から「不足気味である」「不足している」と回答があった。このことから、依然として、人材が充足していない事業所が多い実態がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

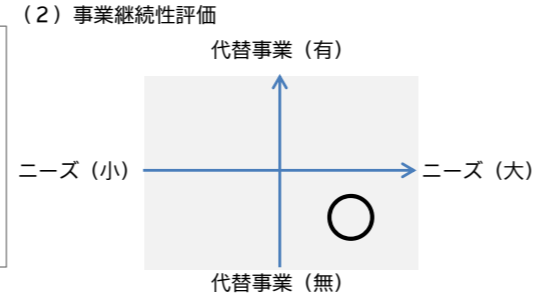
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針	
			2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度		2024年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	介護サービス事業所数	件		538		538		543										
活動指標①	セミナー等開催回数	回	4	2	4	0	4	3	5		5							
活動指標②	アンケートの実施	件	560	456	570	472	580	542	590		600						610	620
活動指標③																		
成果指標①	セミナー参加者数	人	160	84	160	0	160	44	200		200						200	200
成果指標②	アンケート調査回答件数	件	280	283	285	305	290	261	295		300						305	310
成果指標③	介護人材が充足していると感じる事業所の割合	%	65	59.1	65.0	54.1	65.0	60.9	65.0		65.0						65.0	65.0
単位コスト(総コストから算出)	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		11		0		50										
単位コスト(所要一般財源から算出)	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		0		0		0										
事業費		千円		219		3		418	1,984		1,984						1,984	1,984
人件費		千円		697		1,809		1,778	1,809		1,809						1,809	1,809
歳出計(総事業費)		千円		916		1,812		2,196	3,793		3,793						3,793	3,793
国・県支出金		千円																
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円		916		1,812		2,196	3,793		3,793						3,793	3,793
一般財源等		千円				0		0	0		0						0	0
歳入計		千円		916		1,812		2,196	3,793		3,793						3,793	3,793
	実計区分	評価結果	継続	改善	継続	改善	継続	改善	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
セミナーは、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、開催時期や回数について決め、ほぼ予定どおりとなった。 アンケート調査は、例年6月に開催する介護事業所集団指導の出席報告と併せて実施していたが、令和2年度は集団指導時期を延期したため、アンケートを単独で実施した。単独で実施したアンケートの回答方法は、サービス種別ごととしたため、アンケート対象事業所数が増加した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度はセミナー開催を中止したが、令和2年度は通常より定員を減じて開催した。 また、新型コロナウイルス感染症の懸念からか、定員の半数にも達しなかった回もあった。 アンケートは令和2年度単独で実施し、回答は任意であるためか、回答数(率)は前年度より減少した。 また、アンケート結果において、介護人材が充足していると感じる事業所の割合は6.8%増加した。	【事業費】 内訳はセミナー実施委託料のみである。 アンケート調査は、Eメールにより周知し、「かんたん申請・申込システム」により回答を得たため、事業費は生じなかった。  【人件費】 前年度と同じように、セミナー開催に係る委託契約業務を行い、アンケート調査も行ったことから、ほぼ横ばいとなっている。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4

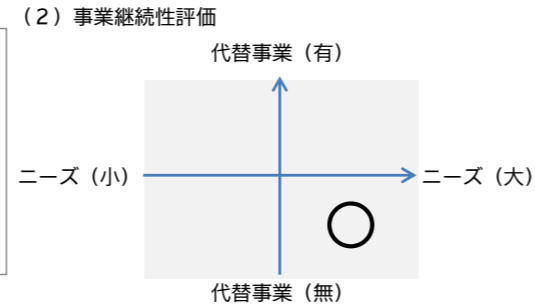


継続	一次評価コメント
当該事業は、介護サービス事業運営者(経営者)の管理能力の向上及び介護職員の個々のスキルアップを図るため、アンケート調査で現状を把握し、研修等を開催することにより、中小規模の介護事業者の人材育成に係る負担軽減や離職防止を目的としている。アンケート調査は、例年6月に開催する介護事業所集団指導の出席報告と併せて実施していたが、令和2年度は集団指導時期を延期したため、アンケートを単独で実施した。単独で実施したアンケートの回答方法は、サービス種別ごととしたため、アンケート対象事業所が増加した。一方で、アンケートの回答は任意であるため回答率は減少したと考える。 セミナーは、アンケート調査でニーズを把握しそのニーズに沿ったテーマで開催した。介護サービスの安定的供給体制を確保するためにも、今後も、介護事業所の現状、課題、ニーズを把握し、引き続きセミナー等を開催し、介護人材確保育成に取り組んでいく。	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	2
5 活動指標(活動達成度)	4



改善	二次評価コメント
当該事業は、介護サービス事業運営者(経営者)の管理能力の向上及び介護職員の個々のスキルアップを図るため、アンケート調査で現状を把握し、研修等を開催することにより、中小規模の介護事業者の人材育成に係る負担軽減や離職防止を図ることを目的としている事業である。 令和2年度は、介護人材の確保のため、介護未経験者に対する入門的研修及び研修後に事業所とのマッチング支援を行う「介護に関する入門的研修」の令和3年度からの新規事業化へ向け準備を進めた。一方、人材育成のためのセミナー等については、例年参加率が低いことから、アンケート調査から支援ニーズを把握しセミナーテーマへ反映させたところだが、定員の半数に満たない回もあった。セミナーという手法が、当該事業の本来の目的達成につながっていないため、廃止を検討する必要がある。	